

平成21年第1回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

議事日程〔第2号〕

3月11日(水曜日)午前10時 開議

開議宣告

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 近藤紀男 |
| 2 番 | 成重博文 |
| 3 番 | 安達隆 |
| 4 番 | 尾上真一 |
| 5 番 | 山田秀夫 |
| 6 番 | 松本博彰 |
| 7 番 | 中山田健晴 |
| 8 番 | 河野徳久 |
| 9 番 | 明石光子 |
| 10 番 | 土谷力 |
| 11 番 | 村上和人 |
| 12 番 | 鴛海政幸 |
| 13 番 | 後藤龍太郎 |
| 14 番 | 安東正洋 |
| 15 番 | 北崎安行 |
| 16 番 | 川原直記 |
| 17 番 | 河野正春 |
| 18 番 | 山本博文 |
| 19 番 | 菅健雄 |
| 20 番 | 堂園慶吾 |
| 21 番 | 徳永浄 |
| 22 番 | 大石忠昭 |

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	増田正義
議事係長	清水栄二
書記	安藤雅俊
書記	近藤浩二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	永松博文
副市長	都甲昌勲

会計管理者兼市参事兼会計課長

尾形雄治

市参事兼総務課長

佐藤良雄

市参事兼真玉市民センター長

山田泰憲

市参事兼環境課長

水江義和

市参事兼消防長

福光博文

企画情報課長

中嶋栄治

財政課長

野村信隆

税務課長

尾造正直

市民課長

河野英男

福祉事務所長

安東良介

保険年金課長

南松豊久

子育て・健康推進課長

岩永澄雄

商工観光課長

桑原茂彦

農林振興課長

井上晃一

農地整備課長

後藤則隆

建設課長

河野義雄

下水道課長

佐當公夫

水道課長

甲斐好信

企画・文化振興室長

佐藤清

参事兼学校給食センター所長

中島芳治

建設課主幹兼契約係長

渡邊和幸

総務法規・秘書係長

飯沼憲一

総務課専門員

岩本力

教育庁

教育長

河野潔

総務課長

奥田秀穂

学校教育課長

早田義司郎

議長(鴛海政幸君) おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせをします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々も映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

議長(鴛海政幸君) 日程第1、一般質問を行います。

この際申し上げます。各議員の発言は、申し合

3月11日

せの発言時間内においてお願いをいたします。また、質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

議長（鷲海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに、景気対策についてお尋ねをいたします。

国内では、昨年秋から深刻化した金融危機が、かつてない勢いで実体経済を悪化させております。これまで成長の牽引役であった輸出に急ブレーキがかかったことが、最大の要因と言われておりますが、外需依存型の日本経済のもろさも露呈した格好で、今後は内需主導型の経済構造への転換が大きな課題となっております。こうした100年に一度の経済危機を乗り切るため、国は総額75兆円規模の経済対策を打ち出し、景気浮揚を図るとともに、国民の生活を守る施策を講じております。

そこで、お尋ねをしたいのは、豊後高田市としての景気対策の取り組みについてです。

本市でも、この不況のあおりをもちに受けている市民の方々から、生活不安を訴える声が最近よく聞かれます。特に雇用の問題は深刻です。事情はさまざまですが、一家の収入が激減したことで仕事を求めている主婦の方もたくさんおられます。ましてや職を失った働き盛りの方にとっての雇用対策は重要課題だと思います。市としての雇用対策はどのようにお考えでしょうか。

また、雇用の維持・創出にあたっては、何よりも地域経済の屋台骨を支える中小、小規模企業の経営にかかっていますが、折からの不況で企業側が大変厳しい状況となっております。特にほとんどの中小企業が、決算期となる年度末の資金繰り対策についても、融資相談窓口を開設して可能な限りの対策をすべきと考えますが、中小企業に対する総合的な支援策については、どのようにお考えでしょうか。

2点目は、放課後児童クラブについての質問です。

社会環境の変化とともに、核家族化や共働き家庭が増える中、児童の放課後対策がますます重要となっております。厚生労働省は、仕事と子育ての両立支援を図るため、放課後児童健全育成事業として放課後児童クラブの実施を推進してまいりました。平成

19年5月の全国調査によりますと、実施箇所は1万6,685箇所、74万9,478人の児童が登録されております。平成20年度も予算額を大幅に増額して、ソフト・ハード両面での支援措置が講じられてきました。

本市でも桂陽小学校、高田小学校では、早くから児童クラブが実施されておりますが、先般高田校区の保護者の方から、ひまわりクラブに新学期から子どもを預けたいけども定員オーバーで入れずに困っているというご相談がありました。早速調べてみましたら、約10名近くの児童が空き待ち状態ということでした。ひまわりクラブに関しては、以前からこういった状況が続いていると聞いておりますが、放課後児童健全育成の意味からも、また子育て支援策としても早急な対策が必要かと思われま。

ひまわりクラブの定員は、現在何人で、指導員の先生は何名配置されているのでしょうか。2学年の子どもたちを預かってくださる指導員の先生方にも大変なご苦労がোধありだと思われまますが、現場の声も聞かせていただき、今後の受入れ態勢を早急に整備すべきと考えまますが、見解をお聞かせください。また、市内の各放課後児童クラブの実施状況と利用状況、今後の課題についてもお尋ねをいたします。

3点目は、教育行政についての質問ですが、一つは、学習指導要領の改定に伴う取り組みについてお伺いをいたします。

今回10年に一度の見直しとなる新学習指導要領の実施スケジュールによりますと、平成20年には、幼稚園、小学校、中学校ともに周知徹底するよう告示されております。新年度から幼稚園については全面実施、小中学校は先行実施となっておりますが、円滑な実施に向けての体制づくりは充分整っているのでしょうか。教育内容の主な改善事項として6本の柱が掲げられております。本市教育委員会としての具体的な方針をお示しいただきたいと思いま。

まず一つは、今回の改定に伴う基本的な考え方についてです。2点目は、小学校5、6年生を対象とする外国語教育の充実については、教員の配置等も含め、どのような形で実施をされるのでしょうか。

3点目は、伝統文化に関する教育の充実の中で、中学校における武道の必修化の完全実施が平成24年度となっておりますが、人的、物的条件の環境整備はできているのでしょうか。4点目は、特別支援教育については現在4人の支援員が配置されておりますが、障がいに応じた指導を工夫するためにも増員の必要

があると思われませんが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

二つ目の質問は、放課後学習教室についてです。

各小学校では、基礎・基本の定着等学力の向上に力を入れ、取り組みを進めております。しかしながら、限られた授業の時間の中で、学習理解力の差や学習速度の差に対応することは大変困難な状況だと思われま。特に学習内容が定着しないまま学習を進めていかざるを得ない現在の状況では、子どもの学習への意欲は低下し、ますますついていけないという状況もあると聞いております。

そこで、放課後の時間を活用した学習教室を実施してはどうかという提案ですが、当局のお考えをお聞かせください。

以上で初めの質問を終わります。

議長（篤海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、景気対策についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、世界の金融資本市場は100年に一度と言われる危機に陥っており、それに伴い、世界的な景気後退が見られる中で、国内の経済は、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化及び深刻化する恐れが高まっております。特に、雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっております。

議員ご質問の、本市としての景気対策についてであります。現下の厳しい経済状況を考慮し、緊急経済対策といたしまして、中小企業者の資金繰りを支援するために、市の制度融資資金であります経営合理化資金の貸付限度額を、従来の500万から1,000万に引き上げるとともに、信用保証料補助金の補助率につきましても、従来の2分の1から3分の2に引き上げを実施したところでございます。この改定につきましては、3月期の決算を迎える中小企業者から資金需要が高まることを考慮いたしまして、3月1日から適用させていただいているところでございます。

また、雇用情勢の悪化に伴う対策といたしましては、国の緊急雇用対策の基金事業を活用し、1年以上の継続的な雇用機会の創出を行うためのふるさと雇用再生特別交付金事業や次の雇用までの6ヶ月、6ヶ月未満の短期の雇用就業機会の創出提供を行うための緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業を新年度早々から取り組む予定といたしております。

本事業では、地域の実情に応じた創意工夫に基づ

く事業展開が可能であることから、本市では幅広い分野における事業実施を計画しており、両事業を合わせ26事業、総事業費9,292万4,000円の規模で実施することといたしております。なお、事業実施に伴う新たな雇用者数は147人を予定しているところでございます。

さらに、本市では平成17年度から3年間にわたりまして1億5,000万を国から100パーセントの支援を受け、昭和の町の振興と豊後高田市観光まちづくり株式会社の設立に活用したパッケージ事業に取り組んできたところでございます。その経験を活かし、現下の厳しい雇用情勢を打破するため、全国でも例のない2度目となる国からの支援を受けるための新パッケージ事業の申請に向けて現在鋭意努力しているところでございます。

また、今回補正をお願いしております地域振興基金積立金につきましても、景気対策に使いたいと考えておりますし、また、今後国が景気対策としていろんな事業が出てくると思いますが、その事業につきましても積極的に受け入れることとしたいと考えております。

このように、現在の厳しい状況を乗り切り、本市の景気浮揚を目指すためには、中小企業者に対する資金繰りの支援や実情に応じた雇用機会を創出、提供を行うための事業を積極的かつスピーディーに実施することが、生活の安定を図る上でも最も有効な手段であると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

議長（篤海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 教育問題の内、まず学習指導要領の改定に伴う取り組みについてお答えいたします。

幼稚園では平成21年度から、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度からの本格実施に向けて、昨年3月に幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領が公示されました。今回の学習指導要領改定の基本的な考え方及び改善点は、約60年ぶりに改正された教育基本法を踏まえた教育内容の改善であります。幼稚園では、幼稚園と小学校との連携、幼稚園と家庭との連携や子育て支援、小中学校では、理数教育、道徳教育の充実や小学校高学年への外国語活動の導入、中学校体育に武道の必修化等が主な改善点として示されました。

3月11日

これを受けまして、本市では、新学習指導要領に沿った道徳の副読本の購入を予定しており、来年度から先行実施いたします。小学校高学年への英語活動につきましても、香々地地区の4小中学校が、文部省指定の英語教育改善のための調査・研究事業を受け実践研究を行うとともに、そのほかの小学校5、6年生で週1時間の英語の授業を先行実施いたします。

また、理数教育の充実に向けて、昨年度から理科支援員を毎年2小学校に配置し、実験や観察での準備や指導等の支援を行っており、来年度も実施する予定であります。

さらに、中学校体育での武道の必修化に向け、市内の6中学校が文部科学省指定の中学校武道、ダンス必修化に向けた地域連携指導実践校を受け、柔道や剣道の指導を来年度からこれも先行実施いたす予定にしております。

そのほかにも、幼稚園と小学校との連携を推進するため、真玉地区での小1プロブレム対策推進事業、3年間で全小学校が実施する「心を育てる体験教室」や都甲小学校が実施する「農山村漁村ふるさと体験教室」等々、文部科学省や県が指定する事業をたくさん受け、本格実施までの移行がスムーズにかつ充実したものになるよう取り組んでいるところでございます。

また、特別支援教育の充実につきましても、今年度4名の特別教育支援員を配置して、支援を必要とする児童生徒の学習及び生活支援を行ってきました。各幼稚園、小中学校と協議する中で、来年度は9名の支援員を配置して、特別支援教育の充実を図っていきたくと考えています。

次に、放課後学習教室についてであります。議員ご質問のように、いまの社会状況の中で学習環境を整えることは必要なことであると考えております。そこで、来年度から、勤労青少年ホームの2階を学習スペースとして開放し、児童生徒が宿題等の学習が行える場所を確保し、そこに教職員OBを配置して児童生徒の学習支援に当たりたいと考えています。また、現在7箇所で開催しております放課後児童クラブにも教職員OBを派遣し、学習支援を行う予定であります。

現在、中学校では、職員室前に学力アップコーナーを設置し学習できる環境を整え、その指導にも教師が当たっています。また、昨年7月から毎週水曜日の放課後、全中学校で1年生を対象に数学や英語の

指導を外部指導者が行っているところでもございます。

今後とも学習環境整備を進めるとともに、指導者の募集も行い、児童生徒への充実した学習支援ができるよう努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長岩永澄雄君。

子育て・健康推進課長（岩永澄雄君） 子育て支援についてお答えします。

放課後児童クラブは、放課後等に子どもが安心して活動できる場所の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に、2月末現在、市内に7クラブが設立されており、8小学校区の児童が、保護者団体や社会福祉法人による運営にて利用している状況であります。

本市では、旧高田地区におきまして、草地小学校区に児童クラブが未設置でしたが、次年度からは、社会福祉法人に運営を依頼し、現在の呉崎小学校区の児童クラブと一緒に実施するように整備しております。

また、旧真玉地区におきましては、真玉小学校区と臼野小学校区の児童を、現在、真玉児童クラブにて一緒に預かり実施しております。なお、旧香々地地区におきましては、3小学校区にて未設置ですが、今後保護者と協議を重ねながら、設立に向け取り組んでまいります。

ご質問の高田小学校区のみわり児童クラブは、現在、高田小学校の空き教室を利用して運営している放課後児童クラブであります。当クラブでは、校内の1教室を利用し、定員45名の児童を、指導員3名によって放課後の低学年児童の居場所づくりと安全の確保に努めております。高田小学校の児童は、他の小学校に比べて児童数が多いことから、放課後児童クラブを利用する保護者も多く、平成19年度まで待機児童の生じる状態が続いておりました。しかしながら、平成20年度より、学校内の空き教室等を利用して待機児童の解消に努めております。また、21年度につきましては、現在新入児童の募集中ではありますが、定員を上回る申し込みがあった場合でも、待機児童が生じないよう、受入れ態勢を整えているところでございます。

今後も待機児童が生じないよう、児童の健全育成を目的とした放課後児童クラブの整備に努め、充実した子育て支援を目指してまいります。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） それでは再質問をいたします。

まず初めに、景気対策についてですが、年度末を控え、企業の資金繰りがかつてない厳しさを増しております。報道によりますと、昨年10月に開始された緊急保証制度の承諾金額は、今月の5日までで約7兆4,000億円、承諾件数は約34万2,000件にのぼるとあります。この緊急保証制度は、金融機関からの借りに際して信用保証協会が100パーセント保証し、8,000万円までは無担保で融資を受けられる制度となっております。以前までは5,000万の枠だったのが、今回8,000万まで引き上げられておりますけれども、これはなかなか、まだ知らない業者さんもいらっしゃると思います。保証枠も6兆円から20兆円に融資枠が拡充され、セーフティネット貸付も3兆円から10兆円まで拡充をされております。これらの対策を見るだけでも、中小、小規模企業がどれだけ厳しい状況であるかということが伺えます。

本市においても、これらの制度を利用する場合の手続き等について丁寧な説明が求められますが、充分な対応はできているのでしょうか。お尋ねをいたします。

それから、4月9日よりいよいよ待望の定額給付金が支給されることになりました。世論調査では、旅行等に使いたいという調査結果も出ております。豊後高田は「昭和の町」として全国に売り出し、多くの観光客にお出でいただいております。給付金の支給時期とあわせて、連休等活用した観光面での景気対策も必要かと思いますが、見解をお尋ねいたします。

それから、学習指導要領の改定については、改善される点について、ほぼ先行実施で取り組むという教育委員会の意気込みをお聞きして期待を新たにいたしましたところですが、今回の改定で、小学校、中学校とも授業時間の増加が示されておりますけれども、週どれぐらいの時間が増えることになるのでしょうか。また、学習効果に結びつく時間配分については、どのようにお考えでしょうか。

特別教育支援員については、現在の4名から来年度9名に増員をするということですが、それぞれ何校に何名ずつ配置されるのでしょうか。できれば学校名でお答えをいただけたらと思っております。

次は、放課後学習教室についてですが、新年度から勤労青少年ホームを活用した学習室を確保することで、放課後の児童の安全と学習の両面から効果が期待できるものと思っております。小学校4年生、5年生、6年生を対象にOBの先生が指導に当たられるということですが、何名の先生で何人の受け入れが可能なのでしょうか。他市では、放課後の学習の場の一つとして図書館が整備されていますが、本市では図書館が手狭なため、放課後の学習環境の整備が以前から必要だと考えておりましたが、今回、現在7箇所で開催されている放課後児童クラブにも、OBの先生を配置して学習支援をするということで、保護者にとりましては仕事と子育て、また学習面で大きな支援になるものと思われま。

このような形で総合的な教育に取り組む中ではありますが、さらなる学力の向上、生きる力を育てる上での課題については、どのように認識をお持ちでしょうか。

それから、ひまわりクラブについては、早速受け入れ態勢を整えるということをお聞きいたしました。待機待ちとなっている保護者の方々には何よりの朗報かと思えます。大分県は、子育て日本一を目指して子育て支援に力を入れていきたいと知事もコメントしております。豊後高田も安心して子どもを育てられる環境づくりを今後も推進していただきたいと思っております。

この件につきましては、答弁は要りません。

以上です。よろしくお願いたします。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 明石議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、セーフティネットに関するご質問についてでございますが、現下の厳しい経済情勢の中、全国的に特に状況の悪化している760業種に属する中小企業者を支援するために、昨年10月31日に、原材料価格高騰対策対応等緊急保証制度が導入されました。この緊急保証セーフティネット保証の認定を受けた中小企業者は、金融機関からの借りに際してリスクがなくなるため融資を受けやすくなります。

なお、この申請の手続きについてでございますが、市に設置しております認定申請書を提出していただき、認定の要件を満たした案件に対し、市より認定書を交付いたしております。その後、交付された認定書をご希望の金融機関及び信用保証協会へ提出し

3月11日

ていただき、審査の後、融資が開始されることとなっております。

次に、昭和の町に訪れる観光客を活かした景気対策についてお答えいたします。

昭和の町にお出でいただいております観光のお客様を地域の景気浮揚につなげることは、観光振興の目的であります観光客の増加、滞在時間の延長、消費金額の増加にあると思います。新年度に向けた新たな観光施策につきましては、ご案内のとおり、今月末に、昭和の町と周辺観光地を結ぶボンネットバスが完成し、広島から山口、福岡を宣伝しながら豊後高田市を目指し、4月29日には盛大なイベントとともに皆様にご披露する計画でございます。

当日は、受け入れの式典や昭和の町タイムスリップ検定、昭和の歌声喫茶を再現する歌声イベント、昭和の遊び体験、大道芸人などによる賑わいを企画していますし、昭和の日以降には、ボンネットバスの活用により、昭和の町から観光地までの体験乗車を実施し、周辺観光地を含めた賑わいの創出に向けて稼働させる予定でございます。

また、昭和の日からゴールデンウィークを挟み、16、17日の仏の里・昭和の町豊後高田五月祭までにかけて、例年以上の観光客誘致に向けた取り組みを商工会議所や商店街などに呼びかけてまいりたいと考えております。さらに、豊後高田市観光まちづくり株式会社では、「豊後高田大人の修学旅行」と銘打ち、昭和の町の観覧や体験に宿泊を含めた1泊3食のツアーを打ち出しております。すでに九州一円の旅行者に営業活動を実施しているところでございます。また、スパランド真玉山翠荘におきましても、お得感を打ち出した定額給付金プランを検討中ということでございます。

当面これらの観光振興を進め、観光面の魅力向上に努めるとともに、昭和の町のさらなる賑わいと、周辺観光地の振興を目指すことで、地域の景気対策の一端につなげてまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 明石議員の再質問にお答えいたします。

授業時数の増加についてでございますが、子どもたちがつまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習、さらに実験観察やレポートの作成など、

知識・機能を活用する学習を行う、そういう時間を確保するために、1時間程度、各学年1時間程度増やす予定であります。そして、基礎的基本的な知識、技能の習得、さらに思考力、判断力、表現力等を育むことを目指しておるところであります。主にその1時間増やす中身は、算数や数学、理科、外国語という教科の時間に充てる予定であります。

次に、放課後学習教室についてでございますが、さらなる学力の向上を目指して実施するものであります。対象を小学校4年生から6年生の約40名を予定しております。週に5日程度の実施を考慮しております。そこに教職員OBを2名ずつ配置をする予定であります。

それから、特別支援教育の支援員の配置であります。高田小学校2名、桂陽小学校1名、河内小学校1名、真玉小学校1名、田染小学校1名、真玉中学校1名、夢いる幼稚園1名それから真玉の幼稚園1名、合計9名でございます。

それから課題についてでございますが、先程教育長がご答弁申し上げましたように、知・徳・体のバランスある児童生徒の育成を目指し、いろんな取り組みを行っていきたく思っております。その中で、教職員の指導力の向上と学習習慣及び学習規律、さらに家庭での学習とか、テレビ・ゲームをする時間、それから起床時間、就寝時間そういう部分で問題があるのではないかと考えているところであります。

今後につきましては、教職員のさらなる研修の充実を図るとともに、学習習慣、学習規律の徹底を図り、またPTAと連携をしながら児童生徒の家庭学習の習慣化や生活習慣の見直しに努力をしてまいりたいとそういうふうと考えているところであります。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 以上で終わります。

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 皆さんおはようございます。

3番議席の安達でございます。

最初に、自治会の活性化についてお尋ねします。

自治会主催の各地域での祭りごと、行事について、町中を例にとると、宮町地区は住吉神社祭、新町地区は稲荷神社祭、中央通り、浜町、金谷町は合同で天神様のお祭り、さらに玉津地区も天神様のお祭り、また多くの地区で、毎年、自治会の集合のもとに行われていますが、年々寂しくなっています。自

治会自体の脆弱化の中で、厳しい現実があるからです。地域の活性化といった意味での市当局の協力を、ケーブルテレビや告知端末を駆使して、もっと強く応援すべきと考えますが、答弁をお願いします。

そして福祉事務所、そして環境課、社会福祉協議会などから、自治会に委託される募金のあり方についてお聞きします。

戦後60年が経ったいま、募金活動自体がひとつ曲がり角にきているのではないかと考えます。日赤募金、共同募金、歳末たすけあい募金などは、戦後の産物であり、60年以上経ったいま、そのあり方についてお聞きします。

そして、合併後、自治会管理下の街路灯の補助金が減額されていますが、防犯といった意味でも元に戻すべきではありませんか。

2番目に、民生委員の抱える問題についてお聞きします。

自治委員の方には、転入・転出届が市の配布時に届きませんが、民生委員については、地域の実情を知らせるためにも、同じように届けるべきではありませんか。また、生活保護の申請手続きをしても、その決定通知についても知らせるべきではありませんか。

そして、最近、定年制が用いられ、70歳以上の方は民生委員になれないということになっているそうですが、人、人によって人格、知性というのは違うと思います。定年制というのは一応取り止めたらどうか考えるわけでありませう。

そして、3番目に、新火葬場についてお尋ねします。

去年の12月2日に火葬場建設候補地選定委員会が開かれ、千部観音堂付近と真玉地区の山林を候補地とし、特に千部観音堂付近の山林を第1候補地として委員全員で積極的に取り組むことを確認し、3月5日の会合では、千部観音堂付近の建設候補地の交渉を引き続き実施するとの意見の集約がなされている中、千部観音堂付近の土地の所有者は、豊後高田市が有効活用してくれるのなら寄付したいと言っております。そういった状況の中での進捗状況についてお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、火葬場建設についてお答えをいたします。

新しい火葬場の建設は、豊後高田市の最重要課題

であると認識をしてこれまで取り組んでまいりました。残念ながら、現在まで火葬場の建設用地の確保ができておりません。

議員ご案内のように、昨年12月2日に豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会を開催してまいりました。委員会では、近隣の地域の状況や周辺環境、土地の形状、各葬祭場からの距離、さらには利用する道路の状況などを慎重にご議論いただき、議員ご推薦の千部観音堂付近の山林を優先して取り組むことが決定をされました。その後、関係します自治会や土地所有者の方々のご理解が得られるように、地区説明会や近隣の火葬場の現地視察など実施し、早期完成に向けて取り組んでまいりました。

現在の進捗状況でございますが、先程議員からのお話がありましたように、土地所有者につきましては、好意的で無償提供いただけるとのありがたいお話をいただきました。また、関係する4地区の自治会の内、地区説明会と近隣の火葬場の現地視察を実施しました自治会が1地区であります。他の3地区の内2地区につきましては、地区説明会の開催にご協力をしていただけることになっております。残りの1地区につきましては、選定委員会の委員の方々や、私や副市長も、説明会の開催についてご協力をお願いしてまいりましたが、現在まだご理解を得られず、説明会の開催もできてない状況でございます。そのために他の2地区につきましても、説明会の開催については控えているところでございます。

3月5日の開催の豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会で現状報告を行い、ご議論をいただきました。その結果、当面は関係する皆様のご理解を得られるように、委員の皆さん方が加勢していただいて、地区説明会の開催に向けて取り組むことにいたしました。また、こうした厳しい状況でございますので、第2候補地につきましても調査を行うことを了解していただいたところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 自治会の活性化についてお答えします。

現在、さまざまな祭事が各自治会等で永年の恒例行事として行われていると思います。議員ご質問の、町部の祭事が年々厳しい状況となっていることも認識しているところであります。ましてや周辺部での

3月11日

小集落地域においても、祭事の存続が町部以上に危ぶまれる状況となっています。

市といたしましては、祭事が長く続くためにも、出身者が帰省しての祭事への参加等、祭事の盛り上げを図れるよう、何らかの対策を今後取り組んでまいりたいと考えております。

また、ケーブルテレビ放送については、地域からの情報をいただきながら、各祭事について積極的に放送できるよう検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

議長（篤海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 個別募金のあり方についてのご質問にお答えします。

各種募金事業につきましては、自治委員の皆様方のご理解とご協力がなければ、これら事業の推進は極めて困難な状況であり、改めて自治委員の皆様、関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

現在、主な募金事業といたしましては、日本赤十字事業がございます。赤十字は「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一及び世界性」の七つの普遍的な赤十字の基本原則の下、世界186ヶ国の赤十字社、赤新月社と連携した世界最大のネットワークをもって活動している人道機関であります。また、国内的にも国際的にも、相互に理解し助け合い、人間の命と健康を守り、平和な社会の維持を目的とし、紛争による犠牲者や自然災害による被災者の救援及び発展途上国に対する復興支援、開発協力を行っています。これら事業は、皆様からいただいております社費や寄付金を財源として実施されているところであります。

次に、赤い羽根共同募金事業や歳末たすけあい事業につきましても、区域内における地域福祉の推進を図るため、皆様からいただいた寄付金などを当該区域において社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業経営者に配分することを目的としたものでございます。これら募金は、市民一人ひとりの善意と自治会奉仕者の方々によるご尽力の賜物であることは充分承知いたしております。

しかしながら、昨今の社会情勢の変化や個人の意思の変化により、募金が伸び悩んでいることにつきましては、大変苦慮し、心を痛めているところでございます。ダイレクトメールによる勧誘や口座振替による集金方法など、新たな募金方法も考えられますが、現在のところ、自治会等による個別方式が最

も有効な手段と考えられます。今後もこれら募金の趣旨をご理解いただけるよう啓発に努めてまいります。

自治委員の皆様を始め、関係者の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、これまで同様、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、これら地域での問題点、ご意見等につきましては、共同募金会の評議委員会などの機会をとらえ、議論をしてみたいと考えております。

次に、民生委員の抱える問題の内、生活保護関係についてお答えします。

民生委員の皆様方におかれましては、平素より社会奉仕の精神の下、各地域において現在の厳しい社会情勢と多様化する市民のニーズの中で、高齢者を始め、障がい者、生活困窮者、女性や児童の問題、最近では、災害時要援護者対策など、多岐にわたる各種施策に対し地域福祉の推進役として日々活動いただいているところでございます。とりわけ生活保護行政につきましては、各地区の要保護者の実態把握及び被保護者の保護受給期間中における生活指導にご尽力を賜っております。

生活保護の申請手続きにおける民生委員への決定通知についてでございますが、生活保護法第22条において、民生委員は福祉事務所等の事務の執行に協力すると規定されており、生活保護制度を適正に実施していく上におきましても、民生委員との連携体制を確立していくことが大変重要であると考えています。したがって、保護受給中の生活指導を円滑に進めるためにも、現在、被保護者の担当民生委員に対しましては、内容に応じ保護決定の連絡を口頭にて行っているところでございます。今後も民生委員の皆さんのご協力をいただき、さらに連携を密にすることにより、生活保護制度の円滑な実施に努めてまいりたいと存じます。

次に、民生委員の定年制についてでございますが、これは県の管理事項でございますので、県のほうに確認をしてみたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 市民課長河野英男君。

市民課長（河野英男君） 防犯灯の増額についてお答えいたします。

防犯灯につきましては、旧豊後高田市は、自治会が設置し、維持管理をしている防犯灯の電気料について、予算の範囲において30パーセント以内の補

助をしておりました。旧真玉・香々地におきましては、設置費の補助をしておりましたが、維持に係る経費については補助はありませんでした。合併に伴い、すべての防犯灯を対象に維持管理費を補助することにしましたので、補助率が低下してまいりました。したがって、来年度より防犯灯の電灯料の30パーセントに近い補助率に増加をいたしたいと考えております。

次に、民生委員の抱える問題のご質問の内、自治委員にも転入・転出届が市の配布時に届きますが、民生委員については、地域の実情を知らせるために届けるべきではないかについてお答えいたします。

自治委員さんへの住民異動通知の提供は、非常勤特別職員の立場から、その業務の円滑な推進のため情報の提供を行っているところでありますが、民生委員さんにつきましては、自治委員さんと連携を図っていただきたいと思っておりますので、配布は差し控えていただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 地域での祭事について、やはり各地域でどんな祭りごと、そして行事があるのか、確認作業をする中で、ますますの市の協力をお願いする次第であります。

そして、私自身自治委員をしておりますが、宮町3自治会を例にとると、74戸で運営しています。1ヶ月4000円の自治会費で初寄り会費、敬老会、あらゆる募金、消防団員維持費、若宮八幡祭典費、防犯灯の電気料、修繕費などを支出しています。募金の額は8万6,000円で、自治会費の24パーセント近くを占めています。負担が大きくやりくりが大変です。募金の組織体というのは、豊後高田市がどうこうするということはもちろんできません。そういった意味で、やはりこの戦後の産物ともいえる募金のあり方について、市長も、政治家として国、県に対して問題提起すべきではありませんか。答弁は要りません。

そして、火葬場の問題について、聞くところによると、その自治会の自治委員は、市から要請のあった説明会の開催については、参加・不参加のアンケートをとり、不参加者が多かったので説明会は開けないと市のほうに言ってきたそうですが、市の説明会というのは、過去にもいろいろありましたし、かつて宮町地区で合併時にあった際には、地域名の変更とか重要な問題があったんですが、170戸の内2

5戸ぐらいしか、そのぐらいの人たちしか見えていませんでした。やはり地域住民はあらゆることで自治会委員頼りにしている。そういった中で、市と地域住民との取次ぎ役としてあるという場所的立場を確認する中で、自治委員は積極的に市から要請があれば説明会をするべきと考えます。さらに、説明会を行う中で、その中で質疑、応答そして討論を踏まえ賛否を問うことが、民主主義の基本であり重要なことであると考えます。

説明会の開催について、不参加を表明した人たち全員が反対というふうに私は考えておりません。行けない、行きたくない、面倒くさいといった人たちも多くあると思います。

1個だけ残ったその自治会の早期の説明会を要請することをお願いして質問を終わらせていただきます。

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 清新会の近藤紀男です。通告に基づきまして質問を行います。

まず初めに、本市の雇用対策についてお尋ねをいたします。昨日から、先程の明石議員の質問にもありましたけども、こういった議員との重複する部分があるかと思いますが、どうぞよろしくお尋ねをいたします。

さて、新たな年が明けてもう2ヶ月が経過をいたしましたけど、これまでに経験したことのない大変な時代がやってきたと実感しております。昨年からのアメリカ発の金融危機から世界規模での株価の暴落、経済の悪化が進み、我が国の実体経済もかつての大恐慌をしのぐ100年に一度という極めて深刻な状況に陥っていると思っております。

現在、国内外を問わずに、連日のように正規・非正規社員の大量解雇などの報道がなされておりますが、産業界のみならず、雇用の悪化や消費の落ち込みなど、市民生活にも影を落としており、先行き将来への不安が大きく広がってきていると思っております。

本市におきましても、皆様のご努力で企業の誘致が進み、1,600名を超える雇用が図られ、本市の自主財源の確保、さらには若者の定住促進等に期待がもたれていた矢先に、こうした事態に陥り、今後の景気動向や、さらなる雇用環境の悪化が危惧されてなりません。

これまでの質問で、失業者の状況は触れられてお

3月11日

りましたので割愛いたしますが、求人の状況も極めて厳しく、私もインターネット等で県北全般の求人を探してみましたが、介護や医療、専門技術職、一般農業等の求人はあったとしても、一般的な製造業等の求人は皆無と言っていいほどです。こうした現実を見ると、職を失った方々の苦悩は、計り知れないものがあるというふうに思っております。

県内でも、企業誘致が進んでいます中小企業中心の本市の雇用環境はどうか。私も独自で調査を行ってまいりました。派遣や請負会社社員などの非正規社員、そして正社員やパート社員も含めて、解雇や雇い止めの実態がかなり見受けられます。企業名は伏せますが、中には、市が主催をしましたUターン希望者の就職説明会を受け、正社員として勤めてわずか2年余りで解雇された若者もおります。

また2月初めのことですが、市内の誘致企業で従業員がいつものように朝出勤したところ、正門の鍵が閉められ、入口にお知らせお詫びの紙が貼られ、その内容は、倒産し廃業する、破産手続の申立てをする旨の通知であったとお聞きをしております。行政に直接的な責任はないにしても、胸が痛みますし、本市においても企業経営はもとより、雇用の悪化が顕著に表れてきているというふうに思っております。

昨年から、県内の各自治体でも非正規社員等の大量解雇を受け、緊急的な雇用支援策等が図られてきております。本市でも、昨年末、緊急雇用等総合対策本部の立ち上げと同時に、相談窓口を設置し、就労や住宅支援などさまざまな対策を講じてきておりますが、本市における雇用の環境の実態はどうか、今後どのような支援策、対策を講じようとしているのか、4点についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目ですが、本市の誘致企業や地場企業における派遣や請負などの非正規労働者並びに正規労働者等の雇い止め、解雇の実態についてであります。昨日、他の議員の議案質疑で、解雇の実態把握は困難であるのご答弁がなされておりましたが、職を失った方に対する今後の支援策や雇用対策等には、ある程度実態に即した対応が必要ではないかというふうに考えます。市内全体でどの程度解雇されているのか、内定取消しはなかったのか。また、今後の契約更新が叶わず、解雇されようとしている方がおられるのかどうか。正確な数字を把握するのは大変難しいこととは思いますが、現在までに把握されている実態についてお尋ねをしたいと思います。

次に、昨年12月18日に、先程申しましたけども、本市の緊急雇用等対策本部に現在までに寄せられた相談件数とその内容について、お尋ねをしたいと思います。

3点目として、本市対策本部でこれまでどういった支援、雇用対策を行ってきたのか。また、今後どのような対策をお考えなのか。また、この質問と重複する部分もありますが、本日市長のご答弁にもありましたが、雇用対策の実施、雇用の再生、創出事業の内容についても併せてお尋ねをいたします。

2点目の質問でありますけれども、ケーブルテレビについてであります。

ケーブルテレビにつきましては、これまで昨年、一昨年と事業の推進や課題、システムの内容等について何点か私も質問をしてきたところであります。関係者皆様のご努力で加入率も84パーセントと、大半のご家庭が加入していただき、宅内工事なども一部地域で残っているとお聞きしておりますが、これからはケーブルテレビの中核でもあります市民チャンネルの一層の充実と、緊急通報、安否確認システム等の整備を図り、早期の実施が求められていると思います。昨年6月より市民チャンネルの放送を開始してから9ヶ月余りが経過をしておりますが、いくつかの課題も出てきているというふうに思います。今後も市民の暮らしに役立つ、より地域に密着したケーブルテレビであってほしいと願っております。

そこでお尋ねをいたします。まず初めに、緊急通報や高齢者方等に対する安否確認の在宅サービスシステムの運用と進捗状況、実施時期についてであります。

昨年の議会で、ご本人からの申し込みや人感センサーの設置等を含め、若干の内容をお聞きしておりますが、高齢者の方により安心感を持っていただくことや、広く市民の皆様にご理解していただき、そして今後は、地域住民皆様のご協力も必要不可欠であるというふうに考えております。

そこで、緊急通報、安否確認システムの運用はどのように行っていくのか。また、これも昨年の議会で年度内に準備が完了するよう作業を進めているとのことでしたので、進捗状況と併せて、実施の目処についてもお尋ねをいたします。

次に自治会や学校、老人クラブ等のグループ放送の一斉連絡の利用状況ですが、これまで試験運用を行い、まず自治会を対象に準備を進め、秋からのサービスを開始したいとのことでありましたが、自治会

や各グループを含め、現在までにこのグループ放送にどれくらい登録されておられるのか。また、その利用、活用状況はどうなのかお尋ねをいたします。

最後に、市民チャンネルの充実についてであります。現在、市からのさまざまなお知らせや議会情報、学校の運動会や入学式、各種イベントなど、市内の身近な出来事を、工夫を凝らし放映されております。限られた予算、人員の中で、スタッフの皆さんが努力を重ねていると思っています。しかしながら、市民の皆さんの反応をお聞きしますと、催し物、イベントなど2回程度は興味をそそられ見ているが、繰り返し、繰り返し放映されていると、またかと思ってどうしても他のチャンネルに替えてしまうとの感想やご意見をよく耳にいたします。

ケーブルテレビは、地域の情報発信基地としての役割を担っていると思います。その強みをこれからももっともっと活かしてほしいと思っております。また、今後もさまざまな情報提供とともに、地域の方々と一体となった番組作りが必要ではないかと思えますし、いいことばかりではなく、市内それぞれの地域の課題や問題点も取り上げていくことも大切ではないかと考えますが、今後の番組編成と併せ、見解をお尋ねしたいと思います。

また、緊急時の放送について2点お尋ねをいたします。これは、私が昨年まで消防団に所属していた経験からありますが、高齢者や認知症の方がときどき行方不明になられることがあります。こうした場合、やっぱり時間の経過とともに生命の危険性が危ぶまれます。通報が入った早い段階でご家族の了解を得られれば、顔写真、服装等、ケーブルテレビで呼びかけることはできないかということと、もう一つは、市内で火災が発生した場合、これも通報が入った早い段階で、どこどこで火災が発生したとの文字放送だけでもできないかということとあります。いずれも警察当局や消防署との連携が必要であると考えますが、この点も併せて見解をお尋ねをいたします。

最後の質問であります。給食センターの調理業務の民間委託についてであります。

給食センターの調理業務の民間委託に関しましても、これまで民間委託に係わる問題点や給食の安心・安全、食材の検査、管理体制等に対する見解を質してきたところであります。昨年当初より予定されていた調理業務の民間委託が、選定されていた委託業者の都合でできなくなりましてから、今後

このことをどのように進めていくのか、私も関心を抱き推移を見守ってきたところであります。

今回、新たに業者選定を行い、いよいよ本年4月より調理業務の民間委託が実施されるとお聞きをしております。まず初めに質問であります。委託業者の選定にあたっては、公募を募り行ってきたとお聞きをしております。公募から選定に係わるまでの経緯と、またその選定に際しては、選定委員会を設置して進めてきたとも伺っておりますが、その選定委員会の構成と選定基準について併せてお尋ねをいたします。

次に、調理業務の民間委託によってどれくらいの財政効果が見込まれるのかお尋ねをいたします。

また、最後の質問になりますが、委託業者によって調理をされました給食が、いよいよ来月の新学期から実施されるわけですが、学校給食の食の安全・安心を図る今後の指導管理体制について、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、本市の雇用対策についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の悪化によりまして、国内においては、景気の後退局面が長期化し深刻化する恐れが高まっております。特に雇用情勢は、急速に悪化しつつあります。

このような中で私は、1月中旬に誘致企業を中心にして大変ご苦勞をされているということの中で、雇用の確保等もお願いする意味におきまして訪問をさせていただきました。その折、本市に立地する企業においても、景気や雇用情勢に影響を受けていることを実感した次第であります。しかしながら、各企業は雇用を確保するために大変な努力をいただいております。その折にも引き続き雇用のほうをよろしく願いして帰った次第でございます。

また、市といたしましても、このような急激に変化する雇用情勢に迅速に対応できるように昨年の12月18日に豊後高田市緊急雇用等総合対策本部を設置いたしました。対策本部では、離職者に対する雇用相談や居住相談、新規就農相談及び中小企業者に対する金融相談等に迅速かつ総合的に支援を行うことといたしております。この対策本部設置後、現在までに8名の方が相談に来ており、主に今後の仕事のことや住居の問題等に関しまして相談を寄せら

3月11日

れております。したがって、今後、本人と話を進める中で最善の方法を提示できるよう努めてまいりたいと考えております。

本市におきましては、皆様ご存じのようにダイハツ九州関連企業さんとキャノンマテリアル関連企業さんが多くて、他市よりも影響が少ないという事情に私もある程度はほっとしていたのでありますけれども、2月に入りましてからは、雇用情勢はまた一段と悪化している状況にあります。一部の企業におきましては、議員ご指摘のとおり、正規職員を含む雇用調整をせざるを得ない状況となっていることもお聞きしております。

さらには、今後雇用情勢は厳しさを増すことが予想されますので、地域求職者や離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年労働者のための新たな雇用の創出を図る手段として、国のふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業の臨時特例交付金を活用して新たな事業を予定しております。この事業を実施することによって、また継続的な新たな雇用機会を創出し、安定した生活を確保することで雇用環境の改善を図れるものと考えている次第でございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 学校給食調理業務の民間委託についてお答えいたします。

委託事業者の公募から選定に至る経緯についてですが、昨年12月18日から、ケーブルテレビ及び市ホームページにおいて受託者公募の広報を行うとともに、市食品衛生協会を通じまして、協会加盟の応募資格対象となる市内事業者146社に対し募集についての通知文を送付いたしました。

その結果、公募期間中におきましては、3件の資料受け取りがあったところでございます。そして本年1月9日に給食センターにおいて実施しました現地説明会には、1法人1個人の事業者の参加があり、1月21日から1月23日の参加表明書及び提案書の提出期間において現地説明会に参加した1法人1個人から参加表明書等が提出されたところでございます。

この提案書の提出を受けまして、1月28日に第1回目、2月3日に第2回目の委託事業者選定委員会を開催いたしました。第1回目は、委員による提案書等の内容の審査、第2回目は、それぞれの応募

事業者自身による提案内容の説明と、委員による説明内容のヒアリングを行いました。そして第2回目の委員会において各委員に事業者からの提案内容を評価していただく中、委託事業者を決定したところでございます。

次に、選定委員会の構成についてであります。PTA関係者として幼稚園・小学校・中学校の代表3名、学校関係者2名、自治会代表1名、保健所から1名、事業者財務経営状況分野の有識者として商工会議所1名、市から4名の、計12名の委員より選定を行いました。

また、委託事業者選定の基準につきましては、事業者として学校給食調理業務等を受託するにあたって、学校給食に対する基本的な考え方、衛生管理業務に関する考え方、業務実施体制に関する考え方の3項目について提案書の提出を受けました。これに事業受託に係る見積金額、事業者の財務経営状況の2項目を合わせた5項目につきまして、それぞれ5段階評価で審査していただき、12名の委員の評価点合計が一番高い事業者を委託先として決定いたしました。

次に、本調理業務等委託における財政効果についてであります。直営で実施いたしました本年度予算、6月補正後予算と比較いたしましたら約1,300万円の減となっております。

次に、給食における安全・安心を図る今後の指導管理についてでありますけれども、今月中旬から受託側従業員を調理作業に参加させる中、作業の安定した引継ぎに向け研修を行うこととしております。委託後におきましては、業務に対するモニタリングはもちろん、県から栄養教諭、学校栄養職員等を3名、市職員を2名、計5名を配置し、管理監督を行うとともに、受託者側においても、業務上の安全衛生管理を行うための栄養士を1名雇用配置し、安全・安心な給食の確保に万全を期することにしております。また、受託者、学校給食センターによる連絡協議会を設置、定期的な意見交換を行うとともに、学校給食運営協議会にも出席してもらうなど、常に受託者側と意見情報の共有化を図るようにしておるところでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 近藤議員の本市の雇用対策についてお答えします。

先程市長よりご答弁申し上げましたように、雇用

情勢は日々刻々と深刻な状況となっており、本市の誘致企業や地場企業にも少なからず影響が出ております。議員ご質問の非正規労働者等の雇い止めや解雇の実態につきましては、本市に立地する企業は、キャノンマテリアル関連企業やダイハツ九州関連の企業が多く、企業等からお聞きしました状況によりますと、期間満了や中途解除及び解雇等の雇用調整の影響を受けた非正規労働者や正社員は、全体で71名ほどでございます。

一般の厚生労働省の調査結果による、大分県内で職を失う非正規労働者等3,381名と比較いたしますと、他市で見受けられるような大規模な雇用調整は行われていない状況でございます。また、各企業もできるだけ雇用を維持しようと努力をいただいております。雇用調整を行うことは最終手段であるため、企業も苦渋の選択の中で実施されている状況であります。市といたしましては、緊急雇用等総合対策本部を設置しておりますので、雇用調整を受けた方へのフォローを迅速に行ってまいりたいと考えております。

また、内定取り消しについてでございますが、そういった事態も起きていることも企業等よりお聞きいたしております。市といたしましても、企業から事情をお聞きするとともに支援策を検討してまいりました。本人も技術取得のための進学等も考えられているようですので、本人の意思を充分尊重しながら支援していきたいと考えております。

次に、緊急雇用等総合対策本部への相談件数とその内容についてでございますが、先程の市長のご答弁にもございましたが、現在8名の方が相談に見えております。相談に来られた方は、派遣先を解雇された方がほとんどですが、市内企業に派遣されているだけでなく、市外及び県外で就業されていた方も相談に来られております。

主な相談内容としては、今後の仕事の相談や住居の問題等が主なものでございます。仕事に関しましては、市の雇用対策協議会と連携を図りながら、農業関連を含めた就業相談を行っているところでございます。また、住居に関しては、市営住宅や県営住宅への入居も考慮し、相談に乗っているところであります。相談に来られた方のほとんどは、緊急性を要する相談ではないため、引き続き本人と話を進める中で、最善の方法を提示できればと思っております。ただ、1名の方は、その日の生活費に困窮されているということで、ご紹介した事業主のご協力の

もと、賃金を日払いにいただき、農業関係の仕事に従事しているところであります。その方につきましても、就業後2ヶ月を経過し、生活も安定してきたことから、月払いに変更されたということもお聞きいたしております。

次に、職を失った方々に対する本市の緊急的な支援策と雇用対策及び雇用対策事業の実態についてですが、不況下の雇用失業情勢に鑑み、国がふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業臨時特例交付金を県に交付し、県が基金として造成した原資を活用することで、県、市町村が雇用機会の創出、提供を行う事業を実施するもので、当初予算に計上させていただいております。

具体的には、ふるさと雇用再生特別交付金事業では、地域の実情に応じ、市町村の創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的としております。

実施方法については、地域における継続的な雇用機会の創出という観点から、民間企業等への委託となっており、実施時期については、1年以上3年以内、また労働者の安定的な雇用機会を確保するという観点から、雇用期間も原則1年以上とし更新ができるものであります。

市としましては、本交付金を活用し平成21年度当初から、介護・福祉分野1事業、産業振興分野3事業、情報通信分野1事業、観光分野5事業、農林漁業分野2事業の計12事業に取り組む予定としており、予算的には総額4,598万1,000円となり、本事業での新規雇用者数は16名を見込んでおります。

また、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業では、現況において離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業に対し、次の雇用が見つかるまでの短期の雇用、就業機会を創出提供する等の事業を実施し、失業者の生活の安定を図ることを目的としております。

実施方法については、市町村の直接実施が民間企業、シルバー人材センター等への委託となっており、実施期間については、1年以上3年以内、また失業者が職を探す間の短期の雇用機会という観点から、雇用就業期間は6ヶ月未満とし、必要に応じ1回限り更新できるものであります。

市としましては、本交付金を活用し、平成21年

3月11日

度当初から産業振興分野2事業、情報通信分野1事業、観光分野2事業、環境分野7事業、教育・文化分野2事業の計14事業に取り組む予定としております。予算的には総額4,694万3,000円となり、本事業での新規雇用者数は131名を見込んでおります。

この厳しい社会情勢の中ではありますが、刻一刻と変化していく現在の雇用を取り巻く状況に即座に対応するため、緊急かつ積極的な施策をスピーディーに実行し、雇用環境の確保、失業者への安定した生活を確保することが、難局を乗り切るための有効な手段ではないかと考えているところでございますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 高齢者の方の緊急通報及び安否確認についてお答えします。

高齢者の方々が、住み慣れた地域の中で安全に安心して生活いただけるよう、ケーブルテレビを活用した緊急通報や安否確認などの在宅高齢者等へのサービス実施に向け準備を進めているところでございます。対象者としたしましては、豊後高田市ケーブルテレビに加入し、告知端末の設置が完了された世帯で、満80歳以上の単身高齢者や、重度障がい者の方などで一定の条件を満たした方が対象者となります。

具体的なサービスの内容でございますが、緊急通報サービスは、2名の緊急通報先協力者の届け出などを行っていただくことで、告知端末が緊急通報装置として利用できることとなります。この協力者の方は、通報があった場合、利用者の状況について確認をいただき、できる範囲の応急対応や救急車の誘導等を援助していただく方であります。

実際の利用についてでございますが、急病等緊急の事態が発生した場合、利用者が自宅の告知端末の所定のボタンを押すことで、届け出いただいた協力者宅の電話機から緊急通報ボタンが押された旨のアナウンスが流れるとともに、消防署へ、設置したパソコンへ緊急通報者の氏名や住宅地図の情報などが表示されるシステムとなっております。

また、安否確認につきましては、豊後高田市社会福祉協議会と共同して実施するサービスでございます。具体的には、現在、社会福祉協議会で育成を進めている見守りネットの協力をいただきながら、利用対象者宅に設置された告知端末に人の動きを感知

するセンサーを接続し、一定の時間内にその利用者の動きがない場合、事前に了解をいただいている見守りネットなどのボランティアの方、もしくは社会福祉協議会の職員において安否の確認を行うものであります。

これら二つの在宅サービスの整備により、単身で生活している高齢者の不安を少しでも解消できるものと期待しているところでございます。

次に、両サービス提供に向けた事業の進捗状況及び本格運用の実施時期についてでございますが、緊急通報サービスにおきましては、サーバー及びシステムプログラムなどのハード面整備は終了しており、現在、これまで緊急通報用具を利用していた方の新システムへの切替え作業を進めているところであります。新年度4月からの本格運用の開始と新たな利用対象者の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

また、安否確認サービスは、人感センサーを利用するという全国でも先進的なシステムであるため、サーバー及びシステムプログラム等のハード面整備は終了しているものの、現在、真玉の一部地域において本格実施に向けた実証試験をモデル事業として実施しています。この実証試験の結果を踏まえ、センサーの設置場所や人の動きを感知する時間帯などの検証を行う予定としております。このような事情と実際に安否確認を行う見守りネットの構築のための地元説明会の開催、対象者宅への人感センサーの設置工事などが必要となるため、実施時期は平成21年6月頃より随時運用開始となるのではないかと見込んでおります。

今後も、高齢者が住み慣れた地域の中で安全に安心して生活できるよう、本事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長（中嶋栄治君） 自治会や学校、老人クラブ等のグループ斉連絡の利用状況についてお答えいたします。

グループ告知放送サービスにつきましては、それぞれの地域での利用開始を優先させることとし、昨年の8月から各自治会への利用希望調査を実施し、9月から利用申込みの受付を行いました。グループ告知放送を利用するためには、告知端末機器が必要であることから、加入申込みをされた方々の通信系

の接続工事が85パーセント以上完了した11月13日から15日にかけて、市内9箇所自治会のグループ告知放送の説明会を実施し、説明会終了と同時にグループ告知放送の運用を始め、現在145の地域で活用されているところでございます。

また、昨年12月から市報及び市のホームページに公共的団体の利用募集記事を掲載し、自治会以外の公共的団体の利用申込みの受付を開始いたしました。2月末現在、民生委員、老人クラブ等11団体にご利用いただいております。なお、各団体におけるグループ告知放送の利用状況につきましては、システム上で確認する方法がないため、現状では把握しておりませんが、必要に応じて調査してまいりたいと考えております。

次に、市民チャンネルの番組の充実についてでございますが、市民チャンネルでは、市内の出来事、地域の話題、地域の天気情報、市や他の公的機関からのお知らせ、農業情報や科学情報番組などを提供いたしております。市内における行事、出来事、話題などを提供するものとしたしましては、週間ニュース、早耳ニュース、市内行事の番組がございます。週間ニュースは、毎週水曜日に更新するものであり、直近に行われる各種行事の見所や話題をお知らせするとともに、前1週間に起こりました出来事などをニュース形式でお知らせいたしております。

早耳ニュースは、当日に起こりました出来事を写真と文字で提供するもので、毎日午後6時45分に更新いたしており、県内の自治体ケーブル局では初めてのものとございます。市内行事は、週間ニュースで放送できなかった地域の行事等の映像を再編集して放送いたしております。また、土曜日、日曜日につきましては、1週間分の早耳ニュースの総編集や過去の市内行事等の番組を再度放送いたしております。

同じ内容の番組が2度、3度流れることにつきましては、市民の皆様によくの視聴機会を提供するとともに、番組を見逃した場合でも再度ご視聴いただけるように、同じ放送内容で放送しているものでございます。限られた人員の中ではございますが、地域の出来事や話題などの情報提供をいただいた場合は、できるだけ取材に伺い、より多くの市民の方々が市民チャンネルに参加することを基本として、地域に密着した番組作りに鋭意努力するとともに、制作の体制が整った段階で番組の更新回数を増やしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

次に、火災情報のお知らせ等についてでございますが、火災情報につきましては、現在、消防署との打ち合わせに基づくシステムの構築と確認を行っており、4月1日から市民チャンネルでのL字放送、また音声告知放送で情報提供を行う予定といたしております。また、行方不明者等の情報の広報につきましては、現在でも可能でございます。直ちにケーブルテレビによる市民チャンネル並びに音声告知で放送する予定といたしております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） それでは再質問でございますが、1点目の雇用対策については、要望と再質問併せて発言をしたいというふうに思います。

ご答弁いただきましたように、本市の失業者数そしてまた見込み数も含めて、約71名ぐらいが職を失っている状況にあるというふうに判断をしております。今後、さらなる雇用の悪化も進むことも懸念されますし、本市でのやはりこうした調査がもし困難な場合、県の関係機関とも連絡をしながら、雇用環境の実態調査を引き続いてぜひ行っていただきたいということを要望したいと思います。

また、他の自治体に見られますように、先程71名ぐらいの方が失業の状態にあるということでありますけれども、市長からご発言、ご答弁ありましたが、8人ぐらいの相談が寄せられているということで、他市の自治体にやっぱり見られるように、相談件数の少ないことも一つは不安に感じます。これほとんどに自己申告が基本でありますけれども、現在の雇用求人状況を考えますに、中には失意の内に暮らしている方がおられるかもしれません。また、職を失くした方の中に、障がいを持たれている方、もしくは母子家庭での保護者の方がおられるかどうかはわかりませんが、現況を見ますに、こうした方々がこれから解雇される可能性も否定はできないと思います。解雇された方々も含め、とりわけ社会的に弱い立場の方々には、温かい支援の手を差し伸べることや、必要な場合には生活保護の適用も検討することも大切であると思います。市民の暮らしと命を守るためにも、充分なご配慮を要望いたします。

また、ご答弁いただきました総合的な対策、雇用の再生、また創出事業につきましては、国や県の経済対策や雇用対策との整合性を図りながら進めていかなければならないと思いますが、ご答弁いただき

3月11日

ましたように、本市の地域性もまた活かした雇用の創出、対策にも力を注いでいただくことを要望いたします。

再質問でありますけども、3点ほどお尋ねをしたいと思います。

いま、全国各地で契約期間中の解雇を含め違法行為が横行してる実態があります。先程、倒産、破産の申立てをしているという実例を申し上げましたが、本市において、こうした企業ではやはり1ヶ月前の法に定めた解雇予告がなされたのかどうか、これまで解雇された方の中で違法と思われる解雇はなかったのか、把握していることがもしあれば、お答えいただきたいと思います。

次に、他市の支援策に見られます、職を失い生活に困窮している方に対しての数万円程度の生活支援金や、また小口融資等のつなぎ資金、そういった融資は考えておられないのか、見解をお尋ねしたいと思います。

最後の質問ですが、雇用再生緊急創出事業で130数名の雇用の創出を見込むということでご答弁ありましたが、市内の職を失った方を中心として考えていると思いますが、その募集方法と時期についておわかりがわかればお答えいただきたいと思います。

ケーブルテレビにつきましては、要望として述べさせていただきます。緊急通報や安否確認システムの運用につきましては、自治体ケーブルでこうしたシステムを導入している箇所はご答弁もありましたが、九州管内はもとより、全国的にあまり例がないと聞いております。ご苦労も多いかと思いますが、これは言うまでもなく、市民の皆様への加入時の約束事でありますから、高齢者の方々により安心感を持っていただくためにも、整備のさらなる促進を図り、早期の実施を要望したいと思います。

また、先程も申し上げましたが、安否確認の実施に際しましては、さまざまなやはりまだ問題をはらんでいるように思います。たとえばいま思いつくことを言えば、安否の確認の際に、そこを訪問したとき、鍵がかかって入れない場合はどうするのか。それからまた、旅行等で長期に家を空ける場合、人感センサーに全く反応を数日しないわけですから、異常事態としてまた捉えられます。こういったことも一つは考えられるかなあというふうに思っております。安否とは、文字どおり無事かどうかということですので、間違いやミスはあってはならない

と思います。くれぐれもあらゆる場面を想定した、きめ細かな管理体制づくりを要望いたします。

市民チャンネルの番組の充実であります、ぜひとも地域の皆さんと一体となった番組、充実した番組作りを進めていただきたいと思います。民放では、番組編成にはかなりのお金がかかるといふふうにも聞いております。企業や団体その他を対象とした広告、コマーシャルの検討も進めながら、市民皆様への期待に応えられるような番組のさらなる充実に努めていただくことを要望いたします。

給食センターについてであります、この点についても、もう時間の関係もありますので、要望として述べさせていただきます。

民間委託の財政効果も1,300万円ですか見込まれるとのご答弁をいただきました。現下の経済情勢の中では本当貴重な財源になると思いますし、今後の地元産のより安心・安全な食材の提供や教育の充実、また市民の皆様役に役立てていただけるような活用を考えていただくことを要望いたします。

給食センターでは、現在、約2,400食分の調理が行われていると伺っております。大変な作業であると思っております。ご答弁ありましたように、1ヶ月前、今月から研修を設けて実際に行っているというお話がありました。機械での、かなり私も視察に行きましたが、ほとんど大型機械等を使っての作業も多いかと思えます、慣れるまでには一定の時間がかかるというふうに思っております。充分な指導、管理体制を図っていただきたいことと併せて献立を含め、学校現場の声も参考にしながら給食の充実に努めていただくことを要望いたします。

最後でありますけれども、これは、これまで長年やはり調理業務に従事してまいりました職員の方々は、この民間委託によって他の職場の配置転換を余儀なくされるとお聞きしています。また、昨年この時期、民間委託に伴って、実はもう1年前に一定程度配置先も決まっていたようにお聞きしていますし、新たな職場に行くことの決意や覚悟も併せてお持ちであったというふうにお聞きしております。そうした中で、委託が中断する中で、再びこの1年間引き続いてそういう不安を抱えながら業務を行っていたと思いますし、現在4月からの人事異動を含めて異動の作業も進められているというふうに思えますので、こうした職員の方々につきましても充分なご配慮を要望し、2回目の質問を終わります。

議長（篤海政幸君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 近藤議員の再質問にお答えします。

まず、解雇通知に関する件でございますが、企業への聞き取りや緊急雇用等総合対策本部への相談者の話では、期間満了や中途解除による離職者に対しては、1ヶ月前までの事前通告は行われておりました。通告後の休業期間における給与の補償等も行われてるとお聞きをいたしております。

次に、職を失い生活に困窮してる方に対する生活資金や小口融資などのつなぎ資金についてでございますが、現在相談に来られた方で、緊急性を要する方はほとんどおられませんでしたが、生活資金等のつなぎ資金を必要とされる方につきましては、ハローワーク等が窓口となっております住居喪失者に対する就職安定資金や離職者支援資金等がございますので、ご紹介をしていきたいと考えております。また、市として独自の施策につきましては、現時点では予定をいたしておりません。

次に、ふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業の募集方法や募集時期につきましてお答えいたします。

募集方法につきましては、両事業ともにハローワーク宇佐へ求人申込みを行うなど、幅広く地域求職者に対し周知を図っていきたくと考えております。求人募集の時期につきましては、現下の情勢等を鑑み、早急な対応が必要になると考えられることから、市が直接実施する事業については、事業実施にあたっての計画的な準備を行うとともに、年度当初から素早く事業着手できるよう適切な処理を行ってまいりたいと考えております。

また、委託事業につきましては、委託先事業所等との契約締結がなされた後、早い段階での求人募集を行う旨の指導を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 最後の質問となりますが、ぜひ一言要望をさせていただきたいと思っております。

私ごとで大変恐縮ではございますが、実は私も13年前の45歳のときに、22年間勤めておりました市内の誘致企業で、事業の廃業を理由にある日突然解雇通告を受けまして職を失いました。さまざまな分野での解雇に係わるニュースを見るたびに身につまされる思いがしております。私はハローワーク

や再就職に向けまして、技術や資格を得るために宇佐市柳ヶ浦にありました職業訓練校ポリテクセンターに通いながら、約1年間余り働き口を探し続けておりました。そのポリテクセンターも行革の名の下に大半は廃止されておりまして、現在では大分市の鶴崎1箇所しかありません。通えるか通えないか別にして、定員は1期120名足らずでありまして、競争率も数十倍であります。企業の求人も、先程申し上げましたとおり、これまでにない大変厳しい状況が続いております。自身の経験からも、行政としての取り組みにもおのずと限界があることも自己責任・自己解決の認識しておるつもりであります。社会状況が一変しております。職を失った方々はいうまでもなく、命の糧も失っております。途方にくれている市民が、また路頭に迷っている市民がおります。迅速なる可能最大限の支援策、対策を講じていただきますよう切に要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鴛海政幸君） しばらく休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（鴛海政幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番土谷 力君。

10番（土谷 力君） 通告書に基づいて質問をいたします。

まず1点目ですが、景気対策についてでありますけれども、この問題につきましては、先程から近藤議員または明石議員に回答が明確になされておりますので、その回答で重なる部分もあるかも知れませんが、少し外しながら質問をしていきたいと思っております。

サブプライム問題に端を発して、まず自動車業界にこの景気悪化が波及いたしました。まず第1に、トヨタ自動車については、この金融危機が顕著に表れています。トヨタ自動車では、1年前に、2008年2月5日に2兆3,000億の営業利益となる見込みを発表しております。2009年の3月には、4,500億円の営業赤字になる見通しを示しております。3兆円に近い急降下をしております。このようなトヨタの不況または自動車業界の不況は、地域経済に大変な影響を与えています。トヨタは約9,000億円の法人税を納めており、日本の法人税の約5パーセントを占めると言われております。トヨ

3月11日

タ本社のある豊田市では、税収が9割減となる見込みで愛知県も地方交付税団体に落ちていくのではないかとということが囁かれております。

本市も進出している企業の中に自動車関係が多いんで、法人税等税の収入については、減税が考えられるんですが、その点どういうふうになっていますか。

サブプライム問題に伴って円高が輸出産業に影響を落としております。円高の影響は、トヨタ自動車の場合ドルに対して1円の円高で400億円、ユーロで60億円の営業利益の減少が生じております。その結果、2008年の為替差損が8,900億円になっています。

このような不況の中で、先程大分県知事さんのお話を聞く機会がありました。大分県では財政改革をして約520億ぐらいの貯め込みができた。この際この貯め込んだお金を利用して景気浮揚策に向けた。とりあえず25億円を前倒しにして景気対策をしたいという話がありましたけれども、この点どのようになってるかお尋ねします。

景気対策として考えられるのは、通常公定歩合の引き上げと公共工事の増大、この二つでいままでも景気対策をやられてきておりますけれども、どうもこれだけでは駄目なような部分もありますけれども、高田市におかれましても基本的な公共工事の増大等々を市の施策の中に掲げてやっていっていただければと思っております。

第2に、自立支援法についてであります。

3障がいをも一つの法律としてまとめたこの法律については、障がい者が大変関心を持ち、また注目しております。平成18年の10月に完全実施されましたが、この法律は当初より大変問題があり、平成18年12月、利用者負担のさらなる軽減、事業者に対する激変緩和措置、新法では円滑な移行等のための緊急経過措置で、国費が1,200億円出ております。平成19年の2月には、与党の障害者自立支援に関するプロジェクトチームの報告があり、また同抜本的な見直しの視点から、九つの見直し方向を指示しております。また、障害者自立支援法の抜本的見直しに向けての緊急措置として、平成20年12月に社会保障審議会障害者部会報告としてとりまとめが行われております。

本年2月には、与党障害者自立支援報告書として改正の方向を示されております。今回の国会に向けて改正の基本となる考え方が、21年の本年の2月

に報告されております。この問題について、どのように考えていますか、お尋ねをいたします。

次は、過疎問題についてであります。

昭和30年代以降、日本経済の高度成長に伴い、農山村漁村地域から都市に向けて労働者として若者を中心として大幅な人口移動が起こりました。大都市においては、人口集中による過密問題が起こり、農山村地域では、地域を支えるべき若者層の人口の減少により、地域経済の崩壊につながっております。

この過疎の問題が生じたのに対し、国においては、昭和45年に議員立法により10年間の時限立法として過疎地域対策緊急措置法が制定され、昭和55年に過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、そして平成12年の制定された現行の過疎地域自立促進特別措置法により、4次の特別措置法によって生活環境の整備、産業の振興など過疎地域における総合的かつ計画的な過疎事業を実施してきましたが、現行は22年3月をもって失効するという事になっておりますが、それに対してですね、12月の議会において、過疎に対するの対策設定するように意見書を国に提出を議会としてもしております。本市としてこの状況をどのように捉えているか、また、どのようなことを考えられているのかお尋ねします。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。

本制度が施行されて約1年になります。この制度が施行される以前から問題点はかなり指摘されておりました。その問題点をこの1年の間にどういうふうに改善され、どのように現在では施行してるのか。改善点と改善後の状況をお知らせください。

次は、不登校問題についてであります。

1年間で学校を病気などで理由なく30日以上欠席した不登校の小中学生が、2007年は計12万9,254人で、2年連続で増加しており、2005年までの4年間は増加しておりません。2005年以降までは、4年間で減少しているのに、2006年から増加につながっております。そういう中で、中学生は3人に1人という、大体全体で占める割合が高くなっております。本市で今年度の不登校の状況と不登校のきっかけとなった原因をどのように考えているか、その対策としてはどのようにしていますか。

それから、次は野球場についてであります。

現在は、野球場について、少年野球チーム、青年野球チーム、ソフトボール男女チーム、また60歳

以上を過ぎた還暦チームなど、市内に野球を利用する人数が多くいます。その人たちが練習をしたり試合をしたり、体を動かして楽しい時間を過ごしています。その中で、本市の野球場グラウンドは、ルールどおりのグラウンドが少なく、その球場ごとのルールを作って練習をしたり試合をしている状況にあります。

そういうグラウンド野球場を整備して、ルールどおりに試合ができる整備をお願いしたいと思います。また、公認の野球場をできれば要望しております。

一応第1回目を終わります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私のほうからは、過疎問題についてお答えをいたします。

ご案内のとおり、我が国におきましては、昭和30年代以降、日本経済の高度成長に伴いまして若者が農山村漁村から都市部へ大きく移動することになりまして、その結果、地方では人口の急激な減少による過疎問題が起こったわけでございます。先程議員のお話のように、これに対しまして、国は4次にわたる特別措置法の下で過疎地域に対して過疎対策事業債や国庫補助率の高上げなど、この過疎地域に対する生活環境の整備や産業の振興など、総合的かつ計画的な過疎対策を実施してきたところでございます。

特に、私どもこの市は、元々財源が非常に少ない小さな町でありますから、これまでもこの過疎対策事業債を非常に有効に使わせていただいたものであります。たとえば健康交流センター花いろや、天念寺の鬼会の里、昭和口マン蔵など、整備に取り組んでまいりました。非常に役立っております。また、過疎地域というものは、豊かな自然や歴史文化を有する我が国のふるさとと言うべき地域でありまして、また、都市部に食料とか水とかそういうものを供給し、癒しの場を提供するものであります。そういう面では、私どもは自然環境の保全と地球温暖化の防止など、国民生活において非常に重大なる多面的かつ公共的な機能を果たしている地域であると考えております。こうした地域は、未来の世代に我々は引き継がなければならないものであるとそういうふうと考えてるところでございます。

こうした中で、現行の過疎地域自立促進特別措置法が、来年の3月で失効することになります。そうしますと、先程申しました過疎地域が果たしているこの多面的、公共的な機能を持続できなくなるわけ

でございます。そういう面では、この地域に、どうしても自主財源が乏しいこの過疎自治体にとりましては、この過疎債とか国庫補助率の高上げなどの財源援助が不可欠になってまいります。こうしたことから、今後も引き続き過疎地域の振興を図れるように、新たな過疎対策法の創設に向けまして、現在、全国の過疎市町村で組織する全国過疎地域自立促進連盟や全国市長会の過疎関係都市連絡協議会において、新たな過疎対策法の制定に関する決議を行うなど、新過疎対策法の制定に向けた全国的な機運を高めるとともに、私も大分県の過疎地域自立促進協議会の会長として、また全国市長会の過疎関係都市関連協議会の副会長として、国の関係省庁を始め、国会議員の皆さん方に要望活動を行っているところでございます。

さらに、この豊後高田市の議会におきましても、昨年12月議会に新たな過疎対策法の制定に関する意見書の採択をいただきました。こうしたことは、この要望活動への力強い後押しになっており、大変感謝をしているところでございます。

議員ご質問の新過疎法の制定の見通しでありますけれども、過疎対策法は、過去いずれも議員立法であったために、現時点におきましては新たな過疎対策法ができるかどうかかわからない現状であります。昨年11月25日に開催されました全国過疎地域自立促進連盟主催の新過疎法制定実現総決起大会の中で、出席した6政党の代表者のすべてが、新過疎法対策の制定に向けての積極的な取り組みを行う旨の力強いお話をいただきました。そういう面では、何とかなるのではないかと考えております。

また、依然として人口減少の歯止めがかからない現状においては、私どもとしては、この豊後高田にどういうふうにして子どもを産んでいただくような若い方々に高田に住んでもらえるかということも対策の一つであります。豊後高田で子どもを産んで育てやすい環境づくりということで、これからも、いま現在が子育ての支援、それからまた教育の振興等やっておりますけれども、これからはまた安価な宅地の供給とか、そういうもので豊後高田に住んでいただく住環境整備も必要であろうと考えております。そのためにも新たな過疎対策法には、特に本市のような財政基盤の弱い小さな市によりましては、今後こうした定住対策を始めとしたさまざまな地域の課題に取り組む上で必要不可欠な制度であると考えております。

3月11日

過疎地域が抱える課題を克服し、振興を図っていくために、新たな過疎対策法の創設に向け、今後とも引き続き大分県や県内過疎市町村はもとより、全国組織である全国過疎地域自立促進連盟や全国市長会等とも連携をしながら、積極的な要望活動を図ってまいりたいと考えてるところでございます。議員各位におかれましても、何とぞご協力を賜りますようお願いいたします。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 土谷議員の不登校問題につきましてお答えいたします。

今年度30日以上欠席した不登校の児童生徒数は、小学生が2名、中学生が9名ありますが、そのうち5名の中学生は、適応指導教室や教室には入れませんが、学校には通っているという状況でございます。その要因でありますけれども、携帯やインターネットによる誹謗中傷の書き込みなどで不登校になったと思われるケースや、友人関係、怠学、家庭内の問題等々が考えられます。また、全国的な不登校児童生徒の増加傾向の原因につきましては、さまざまな要因が考えられるところであります。

このような実態に対しまして、各学校では児童生徒の些細な言動にも注意を払い、定期的な教育相談やアンケートの実施等を行い生徒指導の徹底を図っています。また、中学校にスクールカウンセラーを中央公民館に教育相談員をそれぞれ配置し、悩みの相談に対応しています。さらに学校へ行けない児童生徒に対しては、2名の指導員を配置して適応指導教室ピリープでの指導を行っているところでございます。

昨年10月から大分県教育委員会の指定を受け、高田中学校と適応指導教室にスクールソーシャルワーカーを2名配置し、生徒や保護者の悩み相談や登校支援にも当たってまいりました。教育委員会といたしましては、昨年第1回定例会でご答弁申し上げましたように、今後とも、各学校と連絡を密にし、不登校を出さない学校づくりに努力してまいり所存であります。

次に、野球場建設についてであります。現在市内に三つのグラウンドを有し、小中学生から大人までソフトボールや野球を愛好される方々に利用されています。議員ご質問のように、まだまだ整備が不十分な部分もありますが、フェアグラウンド内の広

さにつきましては、最低限の距離を有しています。基準を満たしていない部分は、そのグラウンドに応じたルールを適用し野球をしていると考えています。また、平成19年度の各グラウンドの利用状況ですが、高田市民グラウンドが295回、真玉市民グラウンドが77回、香々地グラウンドが155回の計527回であり、65パーセントの利用率となっており、グラウンドの提供は充分できているのではないかと考えてるところです。

今後につきましては、社会体育施設や学校体育施設を総合的に検討し、市民ニーズに合った利用しやすい体育施設の整備に努めてまいりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 財政課長野村信隆君。

財政課長（野村信隆君） 景気対策についてお答えいたします。

アメリカの金融危機に端を発した経済危機により、これまで安定的に拡大してきた我が国の経済は急速に減速し、雇用情勢が悪化する中、議員ご質問の公共工事の前倒しにつきましては、景気刺激の一つの手段であると考えております。

しかし、4月に市長選挙を控えていることから、平成21年度当初予算は、義務的経費、経常的経費を中心とした骨格予算として編成させていただいております。しかしながら、現下の経済情勢等を踏まえ、緊急雇用創出事業費、ふるさと雇用再生特別交付金事業費、中小企業者の資金繰りを支援するための経営合理化資金の貸付金及び信用保証料補助率の拡充に係る経費につきましては、当初予算に計上させていただいております。

また、国の第2次補正予算による定額給付金給付事業、子育て応援特別手当給付事業、さらに地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、地域振興基金積立金、企業立地促進奨励金を補正予算に計上させていただいております。

地域振興基金積立金につきましては、一般財源の振替り分を追加して積立を行い、平成21年度補正以降の景気対策を含む地域活性化に資する事業の財源として活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 税務課長尾造正直君。

税務課長（尾造正直君） それでは、景気対策の景気悪化に基づく市内誘致企業の法人・市民税関係と市全体の状況についてお答えいたします。

市内誘致企業の法人・市民税の平成21年度の見込みについては、対前年比15パーセント程度の減収を見込んでおります。個人住民税につきましては、減産に伴う残業の自粛、2交替、3交替から日勤への切り替え等による人件費削減などにより若干影響が予想されるところでございます。

次に、固定資産税につきましては、課税免除の期間3年をもって終了する事業所もあり、また新規誘致企業もあることから、8パーセント程度の増収を見込んでおります。さらに市全体における市税につきましては、対前年比1.1パーセント、2,172万5,000円の増を見込んでおります。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 自立支援法についてお答えします。

課題と方向性についてであります。障害者自立支援法の施行後3年を迎え、昨年12月に政府与党のプロジェクトチームにより法の課題が報告され、それを受けまして平成21年度以降に抜本的な見直しが行われるよう決定されたところであります。

課題の主なものとしたしましては、特別対策により低所得者の利用者負担水準は5パーセントを下回っているものの、法施行前と比べると負担感があること、特別対策は平成21年3月までの措置であることから、それ以降の取り扱いを不安視する声があること、障がい児のいる世帯は、8割が課税世帯であり負担感が依然として強いこと、大半の事業所で収入が減少し、人材の確保などが難しいことなどとなっております。

なお、それに対する制度見直しの内容につきましては、相談支援体制の強化、緊急時に対応できる24時間のサポート体制の充実やグループホーム、ケアホームへの身体障がい者の受け入れ、障がい者の就労支援の推進、障害基礎年金の水準引上げの検討、障がい児の支援、発達障がいや高次脳機能障がいの法対象への明確化、特別対策による利用者負担軽減の継続やその際の試算要件の見直し、良質な人材の確保と事業者の経営基盤安定のための報酬単価の改定、障害程度区分の抜本的な見直し、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業の延長とメニューの追加、旧法施設入所者は、平成24年度以降も継続して入所ができることとするなどが主な改正点となっております。

次に、自立支援法に対する本市の対応についてで

ありますが、法に基づく事業はもとより、各種地域生活支援事業を実施するとともに、利用者負担に対する独自軽減策なども講じてきたところであります。今後も引き続き障がい者の自立を支援するために法の動向を注視しながら事業実施に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長（南松豊久君） 後期高齢者医療制度についてお答えします。

この制度は、急速な高齢化社会の進展により老人医療費の増大が見込まれることから、これに対応するために、高齢者自らが負担能力に応じて保険料を負担することを基本としつつ、保険制度間の公平な負担が確保されることを目指し、現役世代の支援と公費の適正な組み合わせを図るとともに、高齢者の心身の特性等に応じた適切な医療を行うために導入された制度でございます。

大分県後期高齢者医療広域連合が医療保険者となり、原則75歳以上の方を対象として、平成20年4月から実施されているところでございます。給付については、これまでの老人保健制度と同様でございます。医療機関での自己負担割合は、一般の方は1割、現役並みの高所得者は3割となっております。保険証には自己負担割合1割または3割が記載されています。また、高額医療費の支給対象となった場合などの手続きにつきましても、これまでと同様に市の窓口において申請することになってます。

保険料については、これまで夫や子どもの被扶養者であった人でも75歳になれば新たにこの制度に加入することとなり、保険料を納めることになりました。また、従前に加入していた国民健康保険制度より保険料が高くなる例が生じたため、年度途中ではありましたが、保険料軽減対策等が講じられたところでございます。

改善内容としたしまして、7割軽減世帯で8月まで年金から支払っている方については、10月からは保険料を徴収しないこととなりました。なお、納付書で納めていただく方にも同等の軽減措置が講じられました。また、所得割を負担する方の内、年金収入153万円から211万円までの方については、所得割を一律50パーセント軽減するものでございます。さらに、保険料を納める方法について、年金からの天引きによる特別徴収から口座振替による普通徴収に切り替えることができるようになりました。

3月11日

これらの改正につきましては、対象者の方々にダイレクトメールによりお知らせしてきたところでございますが、年度途中での改正であったことから、非常にわかりづらく、ご迷惑をおかけしたことと思っております。

平成21年度につきましても、これらの制度改正により徴収方法などの変更が行われる予定となっておりますので、対象者の方々に對しましては、わかりやすいチラシを同封したダイレクトメールによりお知らせしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 10番土谷 力君。

10番（土谷 力君） 景気対策につきましては、いままで他の方がやっておりますので重複しますので、そこで止めておきますが、障害者自立支援法の抜本的見直しにつきましては、かなりこれでいまままで言われてた難しい問題は解消したんであろうなと思っておりますけれども、加算の問題で、加算で処理をしているというところがありますので、この点は、もし言えるところがありましたら話をさせていただければなと思っております。

根本的には、いままでは介護保険法との整合性、将来は介護保険法と一緒にするんだという方向でいったのが、解消されて別の道を歩くようになったということが大きな流れだと思っております。1割負担につきましても、大分市、別府市に続いて、豊後高田市はこの軽減に対する負担措置をやり、その負担措置をやることによって、厚生省が1割負担を変えていこうというような流れになっておりますので、やはり地方からの波が中央にいったんではないのかなとそういうふう感じております。応益制も応能制に変わってきております。大変いい方向になっておりますけれども、まだ少し問題もあろうかと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

過疎問題につきましては、いま、市長から大変ありがたい話をいただきまして、心強く思っております。ぜひこの方向で過疎問題、新しい新法ができるまで根強く頑張ってください、大分県の中でも16ある中の過疎地域の中の、先日の新聞で見ますと、国東半島の大部分は過疎で、みなし過疎ではなく本物の過疎になっております。そして大分県では、今後、ソフト面の充実も訴えていきたいというような新聞報道もあるようなので、まず新法の成立にぜひ頑張っていっていただきたいし、我々もできるだけ尽力していきたいと思っております。

不登校問題につきましては、前回も問題にしましたけれども、適応指導教室と四日市の関係なんです。四日市の指導所の関係なんですけども、ピリブですかね、ピリブの場合は、本来、元々学校に返すための教育をなさっていると聞いております。四日市の教室は、そこでずっと生活させるという方向になっております。高田の市民の方でそういうところははっきりわかってなくて、ピリブに行ったらすぐ出させるというようなことを言われておりますので、その制度的な違いの部分を生徒または父兄の方にしっかり説明をしていただければと思っております。

それから、野球場につきましては、県南に行きますと佐伯、津久見、臼杵、公認の球場があります。観覧席があってプロ野球が来てもやれるような野球場があります。別府には稲尾球場というのが今度できております。どうも県北のほうが野球場の整備が遅れているように感じております。高田の場合も、現実に練習してみますと、水崎のグラウンドでは夕方になりますとノックをするのもファーストの後ろから打たないと、ホームから打ったら外野が見えないんです。太陽の関係で何とかやっていけるのが香々地だけです。真玉も高田の水崎も太陽の光線が入ります。バックネットの位置とかそういうことを変えれば何とかなるのかなと思っておりますので、そういうこともひっくるめて整備をしていただきたいし、ルールがそれぞれに球場で異なるということもやはり問題があろうかと思っております。最低ルールがルールどおり、どこの球場に行ってもルールどおり試合ができるしという状況にさせていただければありがたいなと思っております。

それを要望して終わります。終わります。

議長（鴛海政幸君） 土谷議員にお尋ねします。答弁がないんですが、質問の中で自立支援法についてと、こういう再質問があったわけですが、執行部からそれに対する答弁は要りませんか。

10番（土谷 力君） 結構です。

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

18番山本博文君。

18番（山本博文君） 18番山本博文でございます。

最初に、今後の敬老会事業の実施についてお尋ねいたします。

9月15日の敬老の日は、昭和41年から国民の祝日となりました。この祝日は、多年にわたり社会の繁栄に尽くしてきたお年寄りを敬愛し、長寿を祝

うものであります。豊後高田市は、どの地域においても長年にわたり敬老会を開催いたしております。香々地、真玉地域では、市の直営方式で地域全体が一堂に会し開催する方式で実施しております。香々地地域は香々地の中央公民館で、真玉地域はトレーニングセンターを会場にして、1箇所に集まっていたき、開催しております。高田地域では、それぞれの地域ごとに自治会が中心になって独自に開催いたしております。高田、真玉、香々地いずれの地域においても、婦人会の方やボランティアの方のお世話をいただき、演芸を観たり、歓談をしたり、食事をしたりして楽しい時間を過ごしていただくことでお年寄りへの日頃の感謝を表わし、長寿をお祝いしております。

市の直営かどうかの違いはありますが、お年寄りの長寿を祝うとともに、今日まで培ってきたお年寄りの知識と経験を社会に役立ててもらい、みんなが明るく生きがいのある町にするためにも、よりよい形で敬老会を引き継いでいかねばならないと思っております。合併協定では、当分の間は現行のとおりに行い、随時調整するということでしたが、現在どのように検討し、調整しているのかお聞かせください。

次に、消防署の新築についてお尋ねいたします。

9月の議会で消防庁舎建設基本設計の委託料が予算化されました。私はこの3月に実施計画の予算が計上されるものと思っておりましたが、計上されておられません。地震や風水害など、自然災害は予期せず発生し、市民生活に重大な影響を及ぼすため、日頃からの備えが重要であることは言うまでもありません。災害時に拠点施設として消防機能、災害対策機能を発揮し、災害から、事故から人々の安全を守るのが消防署であります。

豊後高田市の消防庁舎は、約40年ほど前にメリヤス工場として建てた建物です。メリヤス工場が廃業したあと、消防署として使用しております。この建物は、木造二階建てで老朽化しており耐震工事をしておりません。このままでは災害が起きたときに災害対策の拠点施設として利用できない恐れもあります。一刻も早い建て替えが必要だと思っております。

そこで、お尋ねいたします。庁舎建設基本設計で検討した庁舎の規模、耐震構造、建設の場所、建設の時期、建設費の財源等について現在までの進捗状況をお聞かせください。

議長（篤海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、消防署の新築についてお答えをいたします。

ご案内のように、現在の消防庁舎は、昭和48年に建築された建物を、先程議員がおっしゃいましたように再利用しているものでありまして、老朽化が著しく、耐震性も十分に確保されていないなど、災害発生時の拠点施設としては機能を十分に果たせない状況にあります。このようなことから、近年、全国的に地震災害等が多発傾向にある中に、人命救助や救急などの消防・防災活動を円滑かつ十分に果たせる施設を整備し、さらなる消防業務の充実・強化を図るために、消防庁舎の建設を計画したところでございます。

本施設は、市民の安全・安心を確保する災害対応拠点の位置づけ、1点目としてライフライン等機能障害が発生しない場所、2点目として大災害にも耐えられる強固な構造、3点目としては、財政状況を考慮してコンパクトで機能的な施設とすることなど、建設の基本といたしております。財政措置につきましても、本市の財政負担を極力軽減するため、条件的に有利な合併特例事業債及び大分県市町村合併推進交付金の活用を予定をいたしております。

事業の進捗状況につきましては、本年度消防庁舎建設基本設計の予算をいただきましたので、本年度末に基本設計が完了する予定でございます。現段階での施設の概要についてですが、建設予定地は、現在の消防本部の敷地を活用いたしまして、庁舎北西側の空き地に建設し、新庁舎が完成後、既存施設を取り崩す予定でございます。このことにより、既存の訓練棟を始めその他施設の有効活用を図るとともに、訓練スペース等が充分確保できる面積を有することに加え、市街地に面しているなど立地条件も良好で、財政負担の軽減等も図れるものでございます。

規模及び構造は、消防庁舎事務所等の本体部分が鉄筋コンクリート2階建て、救急車両の車庫部分が鉄骨平屋建てで、延べ床面積が約1,100平方メートルを予定しております。また、耐震構造でございますが、国が定める官庁施設の総合耐震計画基準の最高基準に相当する施設を考えております。これは、大震後、建物を補修することなく使用できることを目標とし、人命の安全確保に加え充分な機能確保が図られているというものでございます。

今後の事業計画でございますが、平成21年度中に消防庁舎建設実施設計及び工事費の予算を議会に提案させていただき、平成22年度末には庁舎を完

3月11日

成させたいと考えてるところでございます。議員始め、市民の皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

その他の質問につきましては、担当課長等に答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 今後の敬老会開催方針についてお答えします。

合併後、これまで香々地、真玉地域における敬老会は、公民館や体育センターに各地域全体の対象者をご案内する形で市が直接開催してまいりました。しかしながら、各地域の自治委員さんや関係団体の方々からのご意見をお聞きする中で、自治会においても重ねて敬老会を実施しているなどの実情もあり、補助金方式での開催を強く望む声がありました。また、合併協定の中で、合併後2年を目途に随時調整を行う旨の決定がなされていたことなどから、開催方針について検討を重ねてきたところでございます。

つきましては、合併前より高田地域において実施してまいりました自治会等で敬老会を実施し、その実施団体へ補助金を交付する方式に変更したいと考えております。これは単に敬老会の実施を各自治会へお願いするというのではなく、住み慣れた地域において高齢者の多年にわたる社会貢献に感謝し、老人を敬愛し、長寿を祝うという趣旨はもとより、地域における高齢者と青・壮年層の方たちや、関係が希薄となりつつある近隣住民とのコミュニティの再生ツールとして敬老行事を実施し、補助金をご活用いただきたいと思います。

具体的には、満70歳以上の方を敬老対象者とし、老人福祉法に規定された老人週間を含む9月を「豊後高田市敬老月間」と位置づけ、概ねこの敬老月間内に開催される敬老会で、その実施主体に所属する敬老対象者の大多数が一堂に会して参加していることなどを条件にいたしたいと考えております。

また、補助金額におきましても、新たな自治会の行事として定着していただくために、これまで高田地域において交付してまいりました金額に一定の事務費加算を新設してまいりたいと考えているところでございます。

今後は、市内全地域において、高齢者の方々に住み慣れた地域の中で敬老のお祝いを受けることができるよう施策の推進を図ってまいりたいと存じますので、よろしくお願をいたします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 18番山本博文君。

18番（山本博文君） それでは再質問をさせていただきます。

最初に敬老会事業ですけども、独自に開催するようになるそうでございますけども、地域によっては、敬老会を支えてくれておられますボランティアの方や地域の方が限られて開催が難しい地域もあるかもわかりません。豊後高田市に在住するすべてのお年寄りの方に平等に敬老会行事に参加してもらうためにも、敬老会の開催が難しい地域、在住するお年寄りにも敬老会行事に参加できるような何かの工夫が必要だと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

次に、消防庁舎でございますけども、庁舎建設の財源として、いま、市長より合併特例事業債、大分県市町村合併推進交付金を活用とのことですが、補助率はどのようになっているのかお聞かせください。

庁舎基本設計に携わった消防庁舎検討委員会の構成メンバーの方のお名前もお聞かせいただきたいと思います。それと、庁舎の間取り等について検討されておればお聞かせください。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 今後の敬老会についての再質問にお答えします。

昨年まで真玉、香々地地域で実施してまいりました、全地域の対象者を一堂に集め開催する方式は、年々参加率が減少しておりまして、今回ご提案の補助金方式による各自治会での開催により、市全体での参加者は増加するものと期待しているところでございます。

先程のご答弁でも申し上げましたとおり、単に敬老会というイベントを実施していただきたいということだけではなく、これを一つの契機として、高齢者と地域の皆様方の集いの場、コミュニケーションの機会と捉えていただき、ぜひとも市内全地域で実施していただきたいと念願いたしております。なお、会場の都合やスタッフの確保が困難などの理由で、単独の自治会での実施が難しい場合は、近隣の自治会との連合により実施することや、飲食店、旅館などを利用し開催することも考えられ、当然これらも補助の対象としてまいりたいと考えております。

しかしながら、どうしても地域独自で敬老会行事が実施できないなど、地域で敬老会に参加できない方が予想されます。そこで、そのような方々のためにも、市内全域の高齢者を対象とした敬老月間行事

として、高齢者が気軽に参加できるような演芸会などを企画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 財政課長野村信隆君。

財政課長（野村信隆君） 私のほうから、消防庁舎建設事業の財源についてお答えいたします。

財源といたしましては、事業費にまず大分県市町村合併推進交付金を充当いたしまして、その残りに合併特例事業債を充当したいと考えております。大分県市町村合併推進交付金につきましては、県の予算配分等もありますが、100パーセント充当可能な交付金でありますので、極力これを要望してまいりたいと思っております。また、合併特例事業債につきましては、起債対象事業費の95パーセントが充当可能でありまして、元利償還金の70パーセントが後年度交付税措置となります大変有利な起債でございますので、これらを最大限に活用いたしまして、本市の一般財源の負担軽減を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長（福光博文君） 山本議員の再質問にお答えします。

新庁舎の間取りにつきましては、1階部分は消防署でございまして、主に交替制勤務者が利用する事務室、仮眠室、通信指令室を始め、防火衣等の収納や着替えスペースを備えた消防装具室、救急用品の収納や消毒を行う救急装具室などを予定しております。

2階部分は消防本部で、事務室、書庫及び救命講習等が開催できる会議室、さらには災害時の食料備蓄倉庫などを計画しております。また、緊急車両への動線に配慮した位置に、車両6台及び消防資機材を収納する車庫兼倉庫を考えております。

次に、消防庁舎建設検討委員会の構成メンバー等についてでございますが、昨年4月、消防本部内に各小隊長など9人で構成する委員会を、さらに7月には、市役所内に総務課長など6人で構成する委員会をそれぞれ設置したところでございます。

各委員会につきましては、市民の安全・安心を確保する災害対応拠点として、より効果的、効率的な消防庁舎を建設するため、研究・検討する組織として設置したものでございます。特に消防本部内の委員会につきましては、消防職員は24時間勤務する特殊な勤務体制のため、職員の意見を幅広く聞くと

いう観点から設置したものでございます。

今後もこれらの委員会を精力的に開催し、議論を深めながら、先程市長からご答弁させていただきました、三つの考え方を建設の基本とした消防庁舎建設を図っていきたく考えているところでございます。

議長（篤海政幸君） 18番山本博文君。

18番（山本博文君） 豊後高田市民が豊かで安心して暮らせるまちづくりのためにより良い対応をお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（篤海政幸君） 一般質問を続けます。

5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） 5番山田秀夫でございます。通告に基づいて一般質問を行います。

まず、豊後高田市行政改革大綱及び行政改革実施計画の実施状況についてお尋ねをいたします。

本市は、平成17年3月31日に1市2町で合併し、早や4年が経過しようとしております。平成17年度より平成21年度の5ヶ年間の行政改革大綱及び行政改革実施計画の最終年度に当たります。いままでの実施計画に基づいた81項目についての進捗状況は、どのようになっているのか、まずお尋ねをいたします。

次に、アメリカ発の金融危機をきっかけに世界に波及した景気後退を受け、日本でも深刻化する未曾有の雇用経済危機に襲われております。景気は第1次石油危機直後の昭和50年以来の落込み幅となり、今週に向けて日本経済はさらに冷え込むものと見方も強く、日本全体が氷河期に突入しております。

本市にとりましても、市の税収不足が生ずることは避けられないと思われま。したがって、さらに一層の緊縮財政が必要となりますが、市長は今後の本市の経済改革の計画をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、高齢者福祉の推進の中に介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援策を取り入れてはどうかについて、お尋ねをいたします。

これは、高齢者のボランティア活動の支援につきましては、私自身が平成19年の第2回の定例議会におきまして一般質問を行いました。その内容は、本格的な高齢化社会を迎える中で、各地域において多くの元気な高齢者の方が、自ら介護支援等のボランティア活動を行って、元気な方々が自ら介護支援等に参加することは、自分自身の心身の健康の保持や増進につながり、併せてあまり進んでいない介護

3月11日

予防に資するものと考えられます。

具体的には、対象が原則65歳以上の高齢者の方で、いろいろな高齢者のための施設で、食器を並べたり話し相手をする等のさまざまなボランティア活動に参加していただくことによって、活動実績をポイント制として評価します。このポイントの用途については、本市の工夫次第で、介護予防に役立つさまざまな取り組みなどに広げることも考えられ、結果的に各地域の活性化に資するような活用方法も可能となります。効果として、一つ目に高齢者の介護予防、二つ目に住民相互による地域に根ざした介護支援などの社会参加活動、三つ目に賑わいにあふれる地域づくり等を同時に実現することを目指した取り組みでもあります。

本市の創意工夫のもとに、元気な高齢者が各地域に貢献できるような多様な取り組みを推進していただきたいと考えますが、その後の本市の考えと取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、学校給食についてであります。

去る1月17日に、高田の中央公民館に石破 茂農林水産大臣が本市に訪れられました。その折の話の中で、現在40パーセントの日本の食料自給率を、約10年後に50パーセントに引き上げる政府目標を掲げております。その目標を達成するための方策として、主食としての米の消費は、年間1人当たり61キログラムから63キログラムに増やす目標として、国民が毎食ご飯を一口余分に食べれば達成が可能だと試算を述べられました。

これを受けてかどうかわかりませんが、文部科学省は米飯給食の目標となる頻度を、週3回程度から週4回程度に引き上げる方針を示しております。目標達成に向け、米飯増加分の6割については、政府備蓄米を市町村に無償提供する制度の拡充などの支援策を検討しておりますが、本市としてはどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

また、本市のお米の仕入先と価格はどのようになっているのか、併せてお尋ねをして1回目の質問を終わります。

以上であります。

議長（篤海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、豊後高田市行政改革大綱及び実施計画についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のように、本市行政改革は、平成21年度までの5年間で81項目の改革に取り組み、目標財

政効果額を21億1,230万円とするものでございます。これまでの主な取り組み内容についてでございますが、まず民間委託等の推進につきましては、特別養護老人ホーム真寿苑の民間移管、かつら保育園と城台保育園の統廃合、学校給食センターの統廃合、香々地保育所と羽根・三重両へき地保育所の統廃合を行ったところでございます。

本年4月には、学校給食センター調理業務の民間委託及び城台保育園の民間移管を予定しており、民間委託等の推進につきましては、残り1施設を残し、その他はほぼ完了することになります。また、指定管理者制度の活用につきましては、これまでスランド真玉、健康交流センター花いろ、ヴィラ・フロレスタなどの公の施設14件に導入しており、予定どおり完了しております。

定員管理の適正化の取り組みにつきましては、合併時の職員数426人を平成22年4月までに349人に削減するものでございました。本年4月1日現在の職員数は350人となります。1年を残して目標達成まで1人の削減となっており、また、次年での定年退職予定者が10名おりますので、計画以上の効果で完了すると言ってよいと思います。

また、給与適正化の取り組みでございますが、これはただ今申し上げました職員数の削減に加え、特別職及び一般職員の給与のカット等により人件費を抑制するものでございます。本項目も最終年度まで継続いたしますので、計画以上の効果で完了する見込みです。さらに、議員各位のご協力により取り組みました政務調査費、費用弁償等の見直しを引き続き実施していただいております。平成20年度までに当初の目標額を上回る効果を上げております。改めて感謝を申し上げます。

以上申し上げました取り組みによりまして、平成20年度末では、効果総額はおよそ、これはまだ推計でありますけれども、19億5,000万円を見込んでおります。また、行革項目で積み残しとなっているものとしたしましては、平成19年度から実施予定をしておりました新地籍による固定資産税の見直しと統合火葬場の建設及び指定管理者制度の導入でございます。新地籍による固定資産税の見直しにつきましては、より税負担の公平性を図ることから、資料収集、台帳整備を徹底するために、開始年度を見直して平成22年度から実施を目指すこととなります。統合火葬場の建設及び指定管理者制度の導入につきましても、早期実現に向けて現在全力を

挙げて取り組んでまいるところでございます。

平成21年度は、本計画の最終年度にあたりますので、81項目の検証と併せ、目標達成に向けた取り組みを行っていききたいと思います。

今後につきましては、平成22年度以降に計画している香々地保育所、六郷園の民間移管について平成21年から取り組んでまいります。これによりまして、民間移管については、ほぼ一つを残し完了するものでございます。

さて、議員ご指摘のとおり、100年に一度といわれる厳しい経済情勢の中、本市の財政状況につきましても厳しいものでございます。現行の行政改革は完了いたしますが、次期行政改革につきましては、本計画の全体的な検証をして、いかにするかということを決めていきたい、そう思っているところでございます。今後とも議員各位のご協力をお願いする次第でございます。

その他につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。

議長（篤海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 学校給食関係についてお答えいたします。

学校給食の米飯給食回数を週1回増やすことについてであります。議員もご承知のとおり、現在、当市における学校給食は、米飯給食が週3回、パン給食が週2回で実施をしております。ご質問の、米飯給食を週1回増やすことによりまして、1回につき約200キログラムの米の使用となります。そこで、年間では約8トンの使用となるため、米消費拡大には大きな効果が出ると考えております。

米の利用につきましては、議員ご指摘のように文部科学省からも引き上げる方針が示されておりまして、当市は言うまでもなく米の生産地でもあり、地産地消の推進とも併せて、今後、園児・児童・生徒の実態調査をいたしましてPTA等、関係機関とも協議の上、検討していきたいと考えているところでございます。

また、米の仕入先についてであります。現在は、学校給食会を通じ高田産自主流通米の購入をいたしております。年間使用推量は約24トン、単価は精白米でキロ303円でございます。本年4月以降の米の仕入れにつきましては、直接地元の大分県農業協同組合くさき西部地域本部から購入の予定ということにしております。

以上です。

議長（篤海政幸君） 保険年金課長南松豊久君。
保険年金課長（南松豊久君） 高齢者福祉の推進についての介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動についてお答えします。

本格的な高齢化社会を迎える中で、多くの高齢者の方々が介護支援等のボランティア活動に参加することは、自らの心身の健康の保持や増進につながり、介護予防に資するものと考えられます。高齢者が介護ボランティア活動を行った場合に、その活動実績を評価した上でポイントが付与されれば、ボランティアに対する意欲も増大するものと思われま。また、そのポイントの用途については、介護保険料や介護サービス利用料に充当することや、介護予防に役立つさまざまな取り組みなどにも広げることも考えられます。

このようなボランティア活動に参加することは、議員ご質問のように、高齢者の介護予防、住民相互による地域に根ざした介護支援、賑わいあふれる地域づくりなどを同時に実現する取り組みとなることが見込まれます。

地域支援事業は、すべての高齢者を対象とし、要支援・要介護など介護が必要な状態になる前からの介護予防を目的としていることから、本事業について、今後とも関係機関と協議を重ね、検討してまいります。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） 再質問を行います。

まず、高齢者のボランティア支援についてであります。昨年の12月の14日の朝日新聞にですね、山口市の郊外に「人生の現役養成道場」というこんな看板を掲げた、「夢のみずうみ村」というのが掲載されておりました。ここは、個性的なサービスと運営方法で7年前は25人の定員で始まっておりますが、いま現在約115名が増えております。普通は女性の利用者が大変多いのですが、ここは男性に人気があります。これはどういうことかと言いますと、山口と防府の利用者が約620人の6割を占めます。40歳から64歳の方も2割と多いのです。

これはなぜなんだろうということで、大変疑問を持っています。その代表者の方のお話では、運営の理念を徹底して実践することを挙げております。「できないことは、できないことだけに手を出す。できることは奪わない。利用者が生活を楽しんでいるか

3月11日

を常に気遣う。すべて自分で決めてもらう。」ということをおっしゃられています。

最初に利用者の心身の状態を35項目について調べた上で、本人と一緒に目標を立てて達成度を毎月評価しております。ここでは、1日の予定を100近いメニューから本人が選び、たとえば木工、パソコン、デジカメ、片手の料理教室、陶芸、ユニークなのはカジノ、花札。メニューの中に気分次第、ごろ寝などがあり、普通やっております歌や風船パレードなどの団体行動は、ここにはありません。自分自身の意思で動こうと考えるきっかけが、普通はお金であります。儲けると大喜びをし、負けると落ち込みます。年を取ると感情の起伏がなくなりがちですが、ここは欲望と希望が入り混じっている街角でもあります。

ぜひ、市長が提唱しております玉津商店街が賑わいにあふれる高齢者の集う町づくりの一考になるものだと思いますが、この見解をお尋ねをいたします。

次に、米飯給食についてであります。静岡県の三島市では、2010年度から週5回の完全米飯給食を実施する方向で決めています。米飯給食のねらいは、健康管理・地産地消・食の安全・食育の4点に挙げられます。和食中心の献立になれば、肥満などの生活習慣病の予防ができるほか、地元産の米や野菜などの消費拡大につながります。また、産地がはっきりすることで、安全な食材を確保することもできます。箸を使うなどの伝統的な日本の食生活や食文化を学び、食に対する関心を深める機会になると思われます。

三島市は、子どもたちに人気の高い揚げパンやソフト麺は、年に数回「 の日」を設けて献立を残すと言っておられます。本市としても将来的にこのような完全米飯給食を実施する考えがあるのか、お尋ねをいたします。

また、お米の仕入価格であります。私が県内の価格を調べてみましたが、今年のお米の生産動向としては、特に台風や日照り等もなく、作柄としては良好であると思われます。9月中旬の新聞報道等では、作況指数が105の、やや良の報告でした。正確な情報等は確定しておりませんが、本年度は国が集荷円滑化対策により昨年並みになる予定と思われます。しかしながら、皆さんご案内のように、米の肥料価格の高騰、農業機械等の燃料費高騰による米の仕入価格が上がり、本年度は10パーセント

前後の値上がりと示されております。それでも私ちょっと調べてみたんですが、20年度産のヒノヒカリ100パーセントで、10キロで税込みで2,793円、昨年は2,540円で仕入れられておりました。今年度4月より仕入れられる価格が約3,030円というふうに教育長の答弁がありましたけれども、まだ安く仕入れられる可能はあるんじゃないかというふうに思いますけれども、それに対しての見解をお示し願いたいと思います。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 山田議員の再質問の、高齢者の集う町づくりについてお答えをいたします。

玉津商店街の町づくりに関するご質問と受け止めます。議員ご案内のとおり、玉津商店街の活性化につきましては、中心市街地活性化基本計画に基づき、「高齢者が楽しいおまち」を町づくりのコンセプトと位置づけ、商店街と地域の皆さん、そして商工会議所との共同で取り組みを進めていく予定であります。今後の具体的な計画の中に、市が取得した旧大分県信用組合玉津支店をリニューアルし、高齢者が集う場を提供していくことといたしております。

議員からご提案をいただきました施策につきましても、今後、関係各課と連携を図りながら検討していきたいと考えております。なお、地域の活性化を図る上で、私どもといたしましては、施策を推進していく力の源として人材マンパワーの確保が大きな課題となっています。そうした意味でも、今回、国のふるさと雇用再生特別交付金事業を活用し、組織づくり等を行うための、高齢者が楽しいおまち推進事業も予算計上させていただいております。さらに、現在さまざまな観点から人材育成を行い、雇用を創出する取り組みに対して、全国でも例の少ない、二度目となる国からの支援を受けるための新パッケージ事業を国に対して申請中でございます。

今後につきましても、地域の皆さん、商工会議所等と連携を図りながら玉津商店街活性化に向け取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

先程教育長がご答弁申し上げたとおりでございます。

す。また、米の購入価格の件につきましても、県の農協くにさき西部地域本部と直接交渉いたしまして、良いものをできるだけ安価な価格で仕入れ、地産地消を進めながら、安心・安全な給食の提供を行っていきたくと考えています。

以上です。

米飯の回数も3回からできるだけ多く4回に向けて検討していきたいと思えます。

議長（鴛海政幸君） 5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） よりよく良いものをより安くですね、仕入れていただいてこれを儲けというんじゃないなくて、他の食材にですね、なるべくグレードの高いものにしてあげていただきたいということを強くお願いして終わりたいと思えます。

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

2番大石忠昭君。

2番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

昨日の議会、議案質疑では、定額給付金の問題や国保税、後期高齢者医療の問題、そして雇用や景気対策、介護保険などの問題を取り上げて議論をしましたが、引き続き、今日も市民の切実な声を取り上げて一般質問を行いたいと思えます。

時間が1時間しかありませんので、市長は質問の趣旨を的確に捉えて、市民が本当にわかるように、簡潔で明確な答弁をされるように最初に要求をしておきたいと思えます。

質問の第1は火葬場の問題であります。

新しい火葬場はいつ完成できるのか、多くの市民が切望しております。豊後高田市にとっては最重点課題の事業であります。ところが、先程安達議員の質問に市長が答弁されておりましたけれども、市長の答弁を聞いておまして、本気で最重点課題という位置付けで取り組んでるんだろうかと非常にこう疑問を持つものでありますので、私も長年この問題取り上げておりますので、若干時間を取ってこれまでの議会議論を振り返り、市長には最後に2点質問したいと思えますので、市長から明確な答弁を求めたいと思うんです。

私は、ご承知のように倉田市長時代からこの火葬場の問題は、し尿処理場、ごみ処理場と並んで、なかなかどこに建設するかについては、地域の皆さんの理解や協力を得るのは大変困難な課題なんだと。だから、しかし困難であっても原爆の施設とは違うんだと、市民が必要な、本当にどこかに造らなけれ

ばならない施設なんだから、何とか最適地を選んで最善の方法で地域の皆さんに協力を得る。そのためには、市内各地の区長さんの代表、それから各種団体の代表などを構成員にした用地選定委員会を設置をする。ここで民主的に議論をしてもらって、どの場所ならば一番地域の皆さんの協力を得られるのか、あるいは取付け道路の関係とか、地域の利便性のいろいろの検討して、ここが最適地だということを皆さんの総意を出して民主的に議論をして決めてもらうと。そこで決まった以上は何とか、いわゆる委員の皆さんも地元の説明会にも入って地元の皆さんの意見をよく聞いて、どうやったら協力していただけるのか、理解していただけるのか。一緒に参加してやろうと、特に倉田市長時代にはこのことを申しました。もっと言うなら、佐々木市長時代から、し尿処理場を造る問題についても、このことを提起してやりました。どちらの市長も用地選定委員会を作っ

てやろうということになりました。しかし、永松市長はどうなのか。永松市長が10年前に就任いたしました。就任直後の12月議会でも、私は、倉田市長から懸案事項としてこの火葬場の問題が引き継がれてるんじゃないかということで問題にしました。市長は懸案事項ということから認めています。そして次の、平成でいきましたら11年の3月議会に、ここに資料がありますけれども、私は火葬場の建設は財源をいかに確保するかという、財源問題も非常に難しい問題なんだと。しかし、それ以上に用地確保のほうがもっと難しいですよ。地域の理解と協力を得られなくてはできない施設なんだと。そのためには、用地選定委員会を早く立ち上げて用地の選定作業に入る、建設に向かって具体的な作業に入るべきだと、市長に発破をかけました。市長覚えてますか。

そのときの市長の答弁は、こう答えています。10年前の議会のことですよ。「現在の火葬場は、建設以来26年が経過し老朽化が進行している。改築を早急に行わなければならない状況だ。」と、早期改築の重要性を認めています。そして「用地選定委員会なども含めて建設に向け検討させていただきたい。」と答弁をされました。しかし、いつまで待っても用地選定委員会を作るじゃなし、具体的な動きがないので、その後もたびたび議会に取り上げました。そしてこの用地選定委員会を作って積極的に取り組むよう要求をいたしました。それでも市長は用地選定委員会を立ち上げませんでした。

3月11日

今日お集まりの議員の皆さんもご承知のように、我々議員でありながら、議員には何ら正式に説明もすることなく、最初には真玉の現在ある火葬場の周辺に新たな、合併後の新たな火葬場を造ろうということを出して地元説明会やり、実際には反発を受けて断念をする。その次も議会には相談しないまま、真玉の栗島様、いわゆる小林という地区ですが、ここにまた候補地を上げて説明会を開いてやる。ここでも反発を受けて断念をする。ようやく3回目の候補地を決めるときに、用地選定委員会、一昨年の9月4日の日に開かれています、ここで14人の用地選定委員会を作っています。しかし、その中身は、私が指摘をしてるようなことじゃなくて、市長と副市長など行政の方が6人も入る、市議員が4人、商工会議所から1人、いわゆる自治会からは3人しか入っていない、一応の火葬場候補地選定委員会なるものが作られました。そこで会議を開いています。

ここで決まったのが、小田原地区ですね。しかし、これもあつという間に、次の議会では市長が堂々と断念を公表いたしました。舌の根も乾かないうちに、今度は、また会議を開いたのではなくて、その委員に持ち回りという決裁で、市長がここがいいんだからみんな協力してくれということで、持ち回り決裁という方法で、あれから300メートル西側に入ったところに第4箇所目を選んだわけですね。ところが、ここでは今度はなんと市長を擁護する議会の永友会、元永友会のメンバーである元議員が、反対署名3種類を市長に突きつけて、本人に聞いてみたら、その後市長もだれも全然説得に来ないと。これは、断念したのかどうか表明しないままに、いま5箇所目、千部の現在ある火葬場から約300メートル山手の場所を候補地に選んでですね、取り組むことになったんです。

しかしながら、私はどこがいい、どこが悪いということじゃなくてですね、決めた以上は、市長が本気で地域の皆さんに理解や協力を得る活動をやっていますね、やっぱり市民の要望に応じて一日も早く完成する。市長がその政治生命を懸けるぐらい努力すべきじゃないんですか。あなたはまともに議会で答弁しない。課長に最重点課題である、早期着工・早期完成を目指して努力いたします。何回同じことを答弁させましたか。とうとう水江課長は、3月末でもう退職ですよ。しかしながら、前回の昨年の12月議会で私は市長に詰めをしましたね。覚えてます

か市長。いくら千部で候補地を決定するにしても、市長自身がいつまでにね、用地を確保するんだと、その腹構えを市民の前に示せとやりました。あなたは、とうとう答弁に立ったんですよ。覚えてますかその答弁を。ね、何とか年度内には用地を片付けたいと、確保したいという市長、の答弁をしたんですよ。年度内というのは、この3月末のことなんです。しかし、先程安達議員に対する答弁ではね、まともに取り組んだというふうに私たちは理解できませんよ。何か説明会も開いてくれない、地域の皆さんが悪い、地域の皆さんが敵みたいだね、そういう答弁が、今度ケーブルテレビでね、各家庭に映ったときにはね、ますますね、永松市長のワンマンぶりね、批判の声があがってね、できる話もできないことになるような答弁だったと私は思うんですよ。

よってね、二つの質問をしますから、明確に答えてください。一つは、3月末までに目処をつけたいというように議会答弁をしました。市長はあまり答弁してないんですけどね、市長が答弁したんですよ。3月末用地確定を目指してですね、いまだに説明会もできない状況をあなたはどうか認識されておりますか。地元の責任ですか、あなたの責任なんですか。そして3月末までに目処が立つというふうにあなたは考えておられるのかね。今後どうやって地元の皆さんの協力を得ていく考えなのか、市民の前に明らかにしてください。

二つ目はね、市長が就任して間もなくで任期満了ですよ、10年目のね。倉田市長から引き継いだ懸案事項で、いまだにね、建設できないどころか、用地の選定、確定もできないような状況を、市民に対して申し訳ないという気持ちはないんですか。あるんならね、先程みたいなあんな答弁はしないとと思うんですよ。だから、ここまで遅れたのはね、やっぱ市長のワンマン姿勢に一番大きな要因があるんですから、市民の前に反省の態度、責任の態度を明らかにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次は、水道料金の滞納問題についてであります。

昨年の7月15日付で水道の給水を受けている全世帯に、市長名で水道の給水停止を実施するというお知らせの文書を郵便で送りつけています。当時、市民からは、課長の話では電話や水道課などに駆けつけてきた市民、苦情を申し出た市民が500から600件あったと聞きました。いまでも市民の間では、郵送料や事務経費など莫大な税金を使ってこんな無駄遣いをしてこんな文書を出す必要があったん

か、馬鹿げたことをやったのではないかと。口座振込で確実に水道料金を納めている人までも、何か滞納者扱いをして水道を止めるような文書を出したということは、あまりにも行きすぎじゃないかと、不満の声が聞かれます。年賀状も私たくさんの方からいただいておりますけれども、その年賀状の中にも、この水道問題に対する不満の声が書かれ、次の議会でもっと追及しなさいという市民からも発破をかけられています。

よって、私は去年の9月議会、12月議会でもこの問題追及しましたけれども、時間切れもありまして市長自身が、私が指摘してる問題についてのやっぱり本質に答えた反省の態度を示しておりませんのでね、今回も質問をすることにいたしました。

市長は、昨年9月議会の冒頭で一応陳謝をいたしました。その中身は、何か誤解を招いたという認識であって、誤解を招いたぐらいの陳謝で済まされる、そんなことで市民は納得できる問題ではないと思うんです。滞納しているのはほんのわずかな市民でしょう。納入期限までにきちんと水道料金を納めている大多数の世帯に対しても、それぞれ戸別に、郵送料や事務費を使って給水停止を実施するなどという文書を郵送する必要は全くなかったんではありませんか。滞納整理をしたいというんならば、滞納してる方に職員が電話をかけて、あるいは直接訪問をして、なんでそう何ヶ月間も滞納してるんですかと、本当に収入がないんですかと、それとも収入あるけれども、故意に納めない、いわゆる悪質な滞納者なのかと、やっぱりよく調査をしてですよ、本当にね、この不景気の中で困ってる市民が、1ヶ月、2ヶ月滞納することありますよね。そういう方々に給水停止すると言って脅すのではなくてね、やっぱり長期滞納者について悪質であるのかどうかということを調査して、悪質滞納者についてはね、水道を止めるぞと、もう脅し文句でやってね、納入させてもらうという方法、そら一つの手としてありますよ。こんなね、水道を停止するぞということを全市民にですとね、郵便でいちいち個々に送りつける必要は全くなかったでしょう。そのことに対する市長は反省はないんですか。その辺の市長の反省の態度を聞きたいと思うんです。

もう1点は、現在滞納してる方が、今回2月末現在の資料では390人あります。その中でも滞納総額が10万円以上の大口滞納者が22人、1年以上の滞納者が、1年以上ですとね、滞納片付いてない方

が110名いるそうですけれども、その滞納の解決を目指してどういう取り組みをしているのか。その取り組みが適正であるのかどうかチェックをしたいので明らかにしていただきたいと思います。

次が、知的障がい者の施設の建設をめぐる問題についてであります。

市内田染地区にあります知的障害者更生施設は、現在、社会福祉法人の理事長は、土谷 力市議会議員が務めているようではありますが、以前は理事長は徳光正市議会議員が務めておりました。皆様ご承知のとおりであります。前理事長との内部事情もありましたが、表向きには老朽化したということを理由に国と県の補助金を受けて、市内美和地区に移転改築することになったそうであります。改築に伴いまして豊後高田市は、20年度の予算で500万円のこの建築に対する補助金を出すということの計画のようではありますが、こういう施設については、国と県については、補助するという法律になってるんですけれども、市が補助するということはこれは義務化されてないと思うんですけれども、500万円をこの施設に交付することが適正であるという根拠を市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

この施設は、3月25日が完成期限で、いま、突貫工事がやられているようではありますが、10月の17日に第2回目の入札がされておりますけれども、実際に起工式が行われたのは12月22日です。副市長、福祉事務所長も参加をしておりましたが、着工が大幅に遅れたために工期がほんのわずかになってきたと。それだけ4億、5億という工事がほんのわずかの期間でやれると、もう不思議なことなんですけれども、そのために、補助事業であるために期日までに完成しないと国から県からの補助金が打ち切られるということもあって突貫工事になったようではありますが、突貫工事になったために、予定よりも5,000万円工事費が上がったと。その工事費の一部1,500万円を保護者が持ってくれという形で、いま、入所者、保護者宛に寄付が押し付けられているわけですが、知的障がい者を人質にした寄付の押し付けではないかと、ものすごい反発の声がありまして、私のところに訪ねてきた保護者や、電話がかかってきた保護者もかなりあります。私なりに相当調査をしておりますが、後で述べますけれども、時間の関係がありますけれども述べますが、この私の調査から見ましたらね、こんなやっぱり1,500万円、1人当たり1人3

3月11日

0万円の寄付の押し付けですね、これは許すべきではないと思うんです。

だから市長は、この施設の社会福祉法人に対してですね、寄付を押し付けをやめるように行政指導をすべきだと思いますけれども、見解を求めます。

次が、この施設は入所者定数が70人の施設でありますけれども、やはり、いま、美和地区に建設されておりますが、地域の皆さんはやはり今後どうなるんだろうかと、いろんな不安を持っています。こういう施設というのは、やっぱり地域の連携がないとね、うまくいかないと思うんです。それからいま、工事現場に車が多いために交通事故も心配されておりますし、今後もどうなるかとね。あそこでこの前死亡事故も起こっておりますんでね。しかしながら、こんなね70人が田染から美和に移ってくる。職員を合わせれば相当なものです。いまだにですね、地元説明会も開かれていない。考えられないことだと思いますか市長。ぜひですね、後で住民とのトラブルが起こらないように、田染では盆踊りやったとかね、運動会やったとか、地域の皆さんと溶け合っているいろいろな行事をやってきた経緯がありますんでね、説明会を早い時期にね、開くように行政指導をしていただきたいと思いますが見解を求めます。

次が、小中学校の図書費の問題についてであります。

私は貧乏な家庭で育ちまして、子どもの頃、なかなか本も買ってもらえず、読書はほとんどしていません。それだけに、少子化社会を迎えておりますけれども、次代を担う子どもたちが、学力の基となる読解力や豊かな感受性を身に付けてほしい。大いに読書に励んでほしいという気持ちで、これまで何度かこの図書の問題について議論をしてまいりました。若干予算は増えておりますけれども、まだまだ他市の状況などを調査してみますと、相当豊後高田は遅れていますので、取り上げることにしました。また、ご承知のように、来年は国民読書年でもありますので、せめて小中学校の図書室の充実、図書の充実を図ってほしいと思うわけでありまして。

文部科学省は、93年から97年の5年間に対して、学校図書館整備5カ年計画を策定して、合計で500億円の図書の予算を投入、それからその後の5年間に650億円、そして今度の07年から11年度までの5カ年計画で1,000億円、毎年200億円の図書費の予算を計上することにしました。ところが、調べてみますと、豊後高田では、国から、

国がこれだけのものを図書に充てなさいという地方交付税がくるわけなんですけれども、そのうちの07年度で300万円、約ですね、08年度で250万円が図書費に回らず流用されています。子どもの図書費を他に流用するなどということは絶対許される問題ではないと思うんですよ。去年と今回の予算で若干増えていますが、それでもね、国から貰ってる交付税の充当率はまだまだ問題がありますので、せめて今年度は全額図書費に充てるようにすべきだと思いますけれども、見解を求めます。

次が、市営住宅の家賃についてであります。

市営住宅が、家賃がどうなのかということは、議事に全然諮られておりませんので、我々議会が前もってチェックできないのが残念であります。しかし、国の政令が改定されたということで、いよいよ4月から、一部の方で家賃の値上げが実施されることになっています。それぞれ対象者には、これだけになるんだという文書がいきますけれども、なぜどうして、どう上がるのか、家賃が上がったのかその理由が非常に不明瞭な点が多々ございます。よってですね、あなた方は市民にこの値上げの実態、理解できるような文書を差し上げているのか。市民の中から不満がないのかどうなのか。改善すべきじゃないかと思うんですけれども、見解を求めます。

次の質問はもう削除します。時間がありません。

それから、次の市長の退職金についてですけれども、市長は、いまの条例では4年の任期ごとに退職金を貰っていますが、その額が約2,000万円あります。この点については、民間に比べてみても、あるいは副市長や教育長や市の職員に比べてみても不当に高すぎると。給料と違うんで退職金じゃないかと。日田の新しい市長は、選挙のときに、私は市長になったら半額にしますという公約をしまして半額にすることにしました。隣も高田と同じ日の市長選挙が行われますけれども、一人の候補者は、私が市長になったら半額にしますということを公約しています。永松市長も、もうほぼ無投票で当選決まったようなものですが、それなら選挙費用も要らないんで、なおさらのこと、もう退職金は廃止していいぞとあなたが言えばできることなんです。私はせめて半分に減らしたらどうかという提言です。市長どうでしょうか、教えてください。

それから次は、市民乗合タクシーについてであります。年間450万円ほど県から特別に補助を受け取ることになりまして、この事業が始まったとき

には、そういう補助金は当てにしてなかったんですから、これも使ってますね、いま200円の料金を100円に値下げすべきだと思うんですけども、市長の見解を求めます。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、まず火葬場問題についてお答えをいたします。

新しい火葬場の建設につきましては、多くの市民の皆さんを始め、私も何とか造りたいという最重要事業であると思っております。現在まで火葬場の建設が実現しない状況につきましては、市民の皆さん方に大変申し訳なく思っているとともに、私の力のなさを痛感し、責任を感じているところでございます。何とか3月31日までだと、いまも考えているところでございます。

それと同時に、これは私的なことではありますが、担当しております水江課長、大石議員が言われるように今年で退職であります。この火葬場建設のこともあり、9年連続課長をさせました。そしてこの3月31日こそ、その用地決定をして最後を飾ろうということの中で、彼を最後の課長にいたしました。しかし、もし、努力しておりますけれどもできなければ、彼にも非常に申し訳ないなあという気持ちがございます。

ただ、しかしながら最近、多くの市民の方から、いろんなことで声をかけていただきます。火葬場の建設について、温かいそしてまた積極的なご意見をいただいております。何とか我々が協力できることはすると、何とかしてみんなで火葬場を造ろうというそういうようなおことばが多く聞くようになりました。いままでと私は違った雰囲気が出てきたとそう思っているところでございます。そういう面では、こんな困難な事業を実現する上で何よりもこの温かいことばが嬉しいところでございます。

そういう面で、新しい火葬場の建設が一日も早くできるように、これまで以上に頑張ります。そういうことに尽きると思っております。そういう面では、議員の皆さん方もいろんな面でご加勢をいただいておりますし、助言もいただいております。これから皆さん方市民の方々の力を得て、何とでもこの火葬場を造り上げたいとそう思っているところでございます。

それから私の退職金についてお答えいたします。

これにつきましては、以前からそういう制度がご

ざいました。私はその制度に従って行いたいと思っ
てるところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 小中学校の図書費についてお答えいたします。

学校図書館の図書整備につきましては、昨年
の第4回定例会におきまして、議員にご答弁申し上げま
したように、文部科学省策定の学校図書館図書整備
5カ年計画を尊重する中、予算措置に努めていると
ころでございます。平成19年度に策定されました
新5カ年計画では、子どもたちの読書活動をより重
視し、5年間で1,000億円を交付税制度の基準
財政需要額として措置することとしております。

本市におきましても、こうした状況を踏まえ、平
成20年度の小中学校図書費に関する予算についま
して、議員ご指摘のように、平成19年度予算と比
較いたしまして25.5パーセント増の322万5,
000円を措置したところでございます。また、平
成21年度の予算におきましても、平成20年度予
算と比較いたしまして16パーセント増の375万
2,000円の措置を行っております。

今後につきましても、教育のまちとして子ども
たちが読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行
う態度を養っていけるよう、交付税制度の趣旨に鑑
みながら、本市の財政状況に応じて予算の措置を行
ってまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 水道課長甲斐好信君。

水道課長（甲斐好信君） 大石議員の水道料金の
滞納についてお答えします。

給水停止の文書についてでございますが、地方公
営企業である水道事業の運営は、利用者の皆様に納
めていただく水道料金で賄われております。そのた
め、料金をお支払いいただいている利用者に皆様へ
ご迷惑がかからないよう、経費の縮減に努めるとも
に、水道料金のお支払いがない方には、これまで催
告書の送付、戸別訪問などにより未収金の回収に努
めてきたところでございます。

しかしながら、滞納額が増加している状況とな
っております。このことから、水道事業の安定的運
営と水道を利用される皆様の公平性を保つため、今
回、改めて制度として給水停止を実施することにより
滞納整理を行っていきたいと考え、この給水停止の制

3月11日

度を水道を利用されてるすべての皆様に広く知っていただくため、給水停止のお知らせの文書を発送させていただきました。

この給水停止のお知らせの件につきましては、平成20年第3回定例会において市長より、提案理由説明や答弁の中で、料金をきちんとお支払いいただいている皆様の誤解を招き、不愉快な思いとご迷惑をおかけしましたことにつきましてお詫び申し上げます。

次に、水道料金の長期間大口滞納者対策についてでございますが、これまで催告書の送付、電話または戸別訪問などによる折衝を重ね、現在38件の水道料金納入予定者による納入計画を立て支払っていただいております。今後とも未収金の回収に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(鷲海政幸君) 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長(安東良介君) 知的障害者更生施設コスモス改築に伴う市の助成金と入所者の寄付問題についてお答えします。

以前より、市内の社会福祉法人が施設の新築や建て替え等を行う場合は、社会福祉法第58条第1項及び豊後高田市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例に基づき、市がその工事費の一部を助成してきたところであります。現在、改築が行われています知的障害者更生施設コスモスにつきましても、市内で唯一の知的障害者更生施設としてこれまで知的障がい者福祉の推進に大きな役割を担ってきたことから、今回、老朽化に伴う改築に係る工事費の一部をこれまでと同様に、社会福祉法人育心会に対し助成するものでございます。

次に入所者、保護者の寄付のことについてでございますが、先日保護者より寄付の件についての相談があったため、法人に対し寄付の強要はできない旨伝えたとあります。

次に、施設建設に伴う地元住民への説明についてでございますが、これら社会福祉施設の建設につきましては、地域住民の理解や協力が得られて行われることが望ましいと思われまますので、地元住民への説明が不足している現状であれば、説明を行っていただきたいと考えます。

以上でございます。

議長(鷲海政幸君) 建設課長河野義雄君。

建設課長(河野義雄君) 市営住宅の家賃についてお答えいたします。

今回の公営住宅法施行令の改正に伴う家賃改定は、住宅困窮度の高い低所得者に対して、より確実に住宅を供給することを目的としております。既存入居者で特に収入の低い方については、基本的には家賃の増は生じません。また、家賃増の対象となる方は激変緩和措置を適用し、5年間で段階的に本来の家賃となるようにしております。今回の家賃改定の内容につきましては、入居者の収入申告を基に算定した収入認定通知書と、家賃算定方法や減免制度を記載した入居者のしおりを同封し、郵送しております。また、収入超過者につきましては、別途5ヶ年の激変緩和措置等を記載した説明書を入れております。入居者それぞれの家賃につきましては、各政令月収に対応する家賃算定基礎額に住宅により定められた徴収率を乗じて算定された額としていますが、住宅により定められた調整率は、立地係数、規模係数、経過年数係数、利便係数によって構成され、電算処理されておりますので、入居者が家賃額を算定することは困難であると思っております。

このため、60日間の収入申告等の意見申立期間を設けており、個々の家賃額の決定に対する問い合わせ等の対応をしているところでございます。また、現在までの間で問い合わせは1件でございます。

以上でございます。

議長(鷲海政幸君) 企画・文化振興室長佐藤 清君。

企画・文化振興室長(佐藤 清君) 市民乗合タクシーについてお答えします。

市民乗合タクシーは、高齢者等の通院や買い物など、車の運転ができない方々の日常の移動手段を確保することを目的とした、新市の新たな交通体系として構築し、平成18年10月より運行を開始いたしました。以来、利用状況や地域住民の方々からのご要望等も踏まえながら、運行回数や運行時間、あるいは一部路線の変更、さらには、平成19年5月からは利用料金を300円から200円に下げなどの見直しを行ってきた結果、現在利用者数は年々増加していることから、地域交通としての市民乗合タクシーが定着してきたと考えております。

現在、市民乗合タクシーの運行に対しては、県より地域における生活交通の確保を図ることを目的として、平成19年度より運行に係る一部経費に対し補助もいただきながら、運行いたしているところでございます。

市民乗合タクシーの利用料金を下げられないかと

のご質問でございますが、市民乗合タクシーの運行に際しては、ご案内のとおり、市といたしましても大きな経費負担を伴って運行をいたしているところでございます。さらに、現在この市民乗合タクシーのほかに、地域をつなぐ主要なバス路線に対しても市がバス会社に補助を行っており、乗合タクシーと併せて市民の交通の利便性の確保に努めているところでもありますので、現在のところ利用料金の引き下げについては考えておりません。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） あと時間が17分ほどになりましたが、簡潔に再質疑をしたいと思います。

最初に、火葬場問題で市長は3月末までにできないことで課長に申し訳ないという答弁でしたが、そうではなくて市民に申し訳ないという気持ちはないんですか。逆さまではありませんか。

それから、これからもこれまで以上の努力をする。それは毎回課長が述べてきたことです。毎回努力すると、努力するのではない、いまだにね、説明会ができないことは、主要な問題なんと思いませんか。地域の皆さんが悪いのか、あなた方に問題があるのか、どっちなんですか。

それから、私は関係地域といえ、あの周辺といえ、雲林、本名、野地、白石、檜林まで関係地域だと思うんですよ。この皆さん方にやっぱり説明をしてですね、理解、協力をいただくような努力が要ると思うんですが、そうする気があるのかどうかね。

その前に、市長が最大の努力をしたいと言うんなら、努力した結果いま予定しております5箇所目の予定地ね、千部地区で何とか3月までは無理としても、もう1ヶ月でも待てば、地域の皆さんの協力をいただいてここで確定できるというように考えるのか、それとも、もうちょっと難しいと考えるかは大事なところなんです。ところが、安達議員の質問に対する答弁ではね、もう次の6箇所目、真玉の牧場の跡、ここにもう色気を出してですね、ここでなんか現地調査をしましょう、することになりましたと答弁をしたでしょう。こんな二股をかけるようなことでね、もう地域の皆さんから、「あー、市長はもうそんな気なら、そっちに行きなさい」ちゅうことになってね、なお反発を食うんじゃないんですか。私はこれは12月議会でも問題にしましたよ。ここを最適地ということになれば、最適地ということで

皆さんに理解できるように、だから協力してくれという説明をしないとね、協力していただけないんじゃないですか。そして出すものは出す、地域から出た要望についてはね、道路のことも公園のことにしてもね、いろんな要望も聞いて、するべきことはするということにしないとね、協力してもらわないと思いますよ。

よってね、あなた方は二股かけるということは間違いじゃないかと思うんですが、どうなのか。

それからね、檜林の向こうの立石のごみ処理場についてはね、断念声明を発表してますね。宇佐と高田の市長の名前で通達を出していますが、一方ね、4箇所目の森、佐野の境にある火葬場予定地については、まだ声明を発表してないでしょう。だから、まだ火葬場反対の看板が立ってるんですよ。ここも断念なら断念発表をすべきじゃないんですか。はっきりさせてください。

とにかくいま、千部が一番いいというんならね、千部一本に絞ってね協力を求める。それでも駄目ならね、もうすべて白紙にしてもらってね、私が前から提言してるように、自治会の皆さんをやっぱり、香々地、真玉も含めてやっぱり30人ぐらい規模のね、用地を探すべき委員会を作ってね、もう議員は入らんでもよい、市長以下入らんでもいいですよ。どーしても市民のために造る施設なんだから、自治会長さんが地域の代表ですからね、やっぱり地域の代表に30人でも50人でも集まってもらってですね、いままでの経過も話して、あなた方で最適地を探してくれと。何とかどこかに決めてくれちなればね、いまの来縄の自治委員さんたちも皆入ってもらえばね、話は簡単にいくんじゃないんですか。どうせどこがいいかと1箇所絞られるでしょう、何箇所かに。その中で最も適地を選ぶという方法をとるという方法に変えてもらったと思いますが、どうでしょうか。

それから水道料金についてね、なんか課長がね、同じ答弁もう2回聞きましたよ。そんなことを聞いてるんじゃないんです。その答弁では駄目なんやと。ただ、市民に誤解を招いたから市長が9月議会で陳謝しました、そんなことで市民納得してないからね、いまもまだまだ苦情がうっ積しとるんでしょうが。そんな滞納整理、滞納をすれば市民が困るからと、あまり滞納した場合には、止めますよと。それをわざわざね、特定の、特定ちゅうのは、給水地域全域に対して郵便料金まで使って出す必要があったのか。

3月11日

全市民にね、市報を使って出すとか、あるいはケーブルテレビで説明すれば済むことでしょう。全く無駄遣いと思いませんか。

それからね、次にそんなね、わずか1ヶ月、2ヶ月滞納した人を問題にするんじゃないでね、もう5年以上も滞納している人もおるようでありますけれども、そういう人ほど問題にせんと悪いんじゃないんですか。ところが前回の市長の答弁では、そういう人は給水停止しませんと。いまから滞納した人ばかりが対象であります。これは全くね、でたらめでありませんか。その長期大口滞納者の中には市議会議員、元市議会議員が2人おるでしょう。片付いたんですか。

よって、質問しますけどね、一つは、その市議会議員が、いま、甲斐課長になって2年になりましたね。この2年間の間に1円たりとも納入してくれたのかどうか、明らかにしてください。

それから10万円から100万円までの滞納の方が、21人おりますけれども、前回、この間に、この21年の中で1円でも入れた人があと何人おるのかね。全く入れてない人が、21人中で全く1年間で納入されてない人が何人おるのか。それから1年以上にわたって滞納してる人が110人おりますけれども、1年間で1円たりとも納めてない人が、何人おるのかね。これも市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

それから、そういうところにね、やっぱりこれが悪質滞納であるのか、本当に払えない状況であるかというのは、ちゃんと調査をしてね、どう対処するかという方法を市長とるべきじゃないんですか。その点どうなんでしょうか。

それから、障がい者施設のことにつきましてね、所長から、住民から苦情があったので強制寄付をしないように一応施設に話しましたということなんです。どういう苦情があったんですか。いつその苦情を受けて、いつ施設のほうにお話をしたんですか。

実は、ここに私いろんな文書、これだけのものを持ってんですけども、総会が12月28日に開かれまして、そこでね、もう落成式も終わって建築が決まったと。よってね、ここに書いてるのはね、表向きにはね、記念品と備品を贈呈いたしますと書いてるんですよ。裏はですね、土谷理事長から1,500万円を何とかしてくれというふうに要請されていまして、1人30万ということをご取り決めてるけど、文書にしたらあとで問題になるよと、

大石の手に入ったら大事になるよということだね、文書にしてないんですよ。文書すべて持ってますけどね。そしてね、これに対して同意書なるものを取ってるね。同意書はどう書いてるかといったらね、総会の決議事項に同意いたしますとともに、今後の執行についてはすべて役員に一任しますと書いてるんですよ。役員さんは電話で、あるいは訪問してどういふ一任を取ってるかと思ったらね、土谷 力理事長から、これやれると言われたとね。みんな小遣いを、いわゆる障がい者手当を貰ってるでしょう。貯金が一定ありますね。わずかな人もありますよ。毎月1万円の小遣いを貯金から引き出してるんですよ。これ今度3万円引き出すと、そのうち1万円は小遣い、あと2万円をこの寄付に回せばできるんだと、分割でいいんだと、こういう説明をしてるんですよ。これに同意してるんですよ、同意した人それぞれ調べてみたら。こんな同意書はね、おれおれ詐欺よりももっとひどいんじゃないかと。こんなことが通っていいのですか。この同意書は無効でしょう。決議に同意します、決議はそんなことを書いてる。備品と記念品を贈ります。中身は30万の寄付ですよ。現金の方はほんのわずかしかありません。

この会長さんにも電話してね、聞きましたら、いえ、もうこれは大変です。これはもう皆さんからも突き上げられましてね、土谷理事長に話したら、いや問題ないんだと、同意書さえ取っちゃけばできるんだというふうに聞かないそうなんです。市議会議員ですよ、そんなことね、こんなこと同意書が通るんですか、これは。

よってね、私がもしそういう立場におったんならね、佐々木県議員にも頼む、あるいはいまは松友クラブの議員の皆さんにね、頼んで何とか市にも県にももっと助成してくれないかというやっぱり要請行動をやるというぐらいでね、だって突貫工事になって工事費が上がったのが、入所者や保護者には一切関係ないことでしょう。しかも、私の調査では、入札ではね、一番安い業者、2番目の業者は切られて3番目の業者がいま仕事してるんですよ。そのことも普通考えられないことなんですけどね。詳しく述べませんけれども、だから行政指導というのは一切ね、こういう強制指導はね、強制寄付はやめさせると、そういう指導をしてもらいたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それからね、時間がないんですけども、図書費についてはね、私が問題にしまして、確かに20年度、

今度の新しい21年度についてもね、上げてくれました。それでも文部省が地方に交付している交付金からみましたらね、まだ百何十万流用する予算になってますわね。だから、そのことを認めてもらって、今年もまだ百何十万流用ということは認められないんでね、6月の補正予算でもつける努力をする用意があるかどうか、見解を聞きます。

次が家賃の問題でね、課長が長々やりましたけど、皆さんあの説明でわかりましたか。私たちも、私は聞いただけ文書を見てもわからないことなんです。でね、文句があれば60日以内に苦情を出さないということでね、この方は電話で苦情を述べたんだけど、今日貰ってきたんですよ。全然収入はゼロですよ、収入所得ゼロの方が、新栄住宅の課長に電話で話しましたようにね、1Aの5に住んでる方なんです。これまでは7,400円の家賃ね、これは政令では100円下がる家賃なんです。ところがそうではなくて、この方は7,400円から1万1,600円に57パーセント値上げされとるんです、家賃がね。これで建設課に電話したら、「係の者がわかりません。電話番号教えてください。あとで知らせます」と。いまだに何のこともないんです。これ見てください。市長の職印が押されています。57パーセント値上げとこれ間違いでしょう。これはこの人だけなんです。こういう例がほかにもあるんじゃないかと思って心配するんですが、その辺の説明をしてください。

あとの問題は予算委員会でやりますので、以上です。ちょっと建設課長、見ちょくれ。これ間違いないか、これ。市長の職印が押されてる。

議長(鴛海政幸君) 市長以下答弁の方は、時間もあとわずかでございますので、簡潔に答弁をしていただきたいと思います。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 火葬場について私からご説明を申し上げます。

大きな組織でやったらどうかということでありませけれども、現在の選定委員会でやらせていただこうと思っておるところでございます。それから二股をかけてると、じゃないかということでありませけれども、現在は二股をにかけていると思っておりますし、いろんなところの中で調査をしていくと、そう思っておるところでございます。

それから河内地区の候補地について何も言っていないじゃないかということでもありますけれども、3地

区の自治会長さんには、諦めたということはお話をしております。

それから、説明会できない理由はと、これは私もわかりません。何とか説明会をしたいということはありませんけれども、いろんな問題が事情があるんだろうと思います。そこ辺のものは、解決できなければやはり無理だろうと思っておりますけれども、そういうことであります。

以上、私のほうからはそれだけです。

議長(鴛海政幸君) 水道課長甲斐好信君。

水道課長(甲斐好信君) 大石議員の再質問にお答えをいたします。

長期大口滞納者の2人につきましては、この2年間納入はございません。

次に、金額別の10万円以上の方について入金があったかということについては、3人入金はなさっております。

次に、期間別の1年以上の方につきましては、12人入金をいただいております。

以上でございます。

議長(鴛海政幸君) 建設課長河野義雄君。

建設課長(河野義雄君) 大石議員の再質問にお答えいたします。

現在までその問い合わせた方はですね、再三の連絡にもかかわらず、収入申告をされていなかったため、近傍同種家賃により決定通知をしたところであります。問い合わせにより、収入申告され、家賃の見直しをいま行っております。

以上でございます。

議長(鴛海政幸君) 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長(奥田秀穂君) 小・中学校の図書費についての再質問にお答えいたします。

教育長が先程ご答弁いたしましたように、図書費につきましては、学校図書館図書整備5カ年計画の趣旨を尊重いたしまして、本市の教育費予算の全体の中で措置してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(鴛海政幸君) 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長(安東良介君) 大石議員の再質問にお答えします。

まず、相談はいつあり、施設にはいつ話したか、ご質問についてでございますが、ご相談をお受けしたのは1月後半頃であったというふうに思います。また、その後、すぐに法人に話をいたしました。

3月11日

次に、市からの指導についてでございますけども、先程もご答弁申し上げましたとおり、法人に状況をお伺いしたところ、法人からの寄付の強要はない、家族会がやってくれているとの回答がございました。それを受けまして、市から法人に、社会福祉法人は寄付の強要はできないので、今後もそのようなことのないようにと伝えたとところでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 建設課長河野義雄君。

建設課長（河野義雄君） 大石議員の質問についてお答えいたします。

収入申告についてでございますけれども、本人が収入申告を期日までに提出しなかったため、建設課のほうで連絡をしたということでございます。収入申告が期日までに提出しなかったために、近傍同種の家賃によって算定されて決定通知書を送付された。うちのほうから、本人に連絡により通知をしまして収入申告がなされていまして、ただ、まだこれの決定通知については、本人に送付されていませんということでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 大石議員、申し合わせの時間となりましたので、大石議員の一般質問を終結いたします。

なお、16番川原議員の一般質問は、本人の申し出により、取り下げとなりました。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から3月18日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は3月19日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月17日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 鴛海政幸

豊後高田市議会議員 徳永 浄

〃 大石 忠 昭